

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成30年度実施事業評価一覧

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
I 生き生きと働けるしごとを創る								
具体的施策(1) 地域経済をけん引する産業競争力の強化								
1	産業交流機会の創出	ビジネスマッチング会の開催支援	ビジネスマッチング会開催を支援し、異業種交流や産学官の連携を推進することで、新たな販路開拓や新商品開発を促進する。	○マッチング件数:6件(累計)	○令和元年度以降の実施に向けた検討 ○ビジネスマッチングを促進するための支援制度の新設(マッチング件数3件) ○金融機関主催のマッチング会の開催状況・参加企業調査(常陽銀行主催:21社参加, つくば銀行主催:14社参加)	○販路開拓や新商品開発に向けて、新たな支援制度(工業振興支援事業補助金:販路拡大事業等)を創設し、3社が制度活用によるビジネスマッチングを行った。また、金融機関の主催するビジネスマッチング会の概要等を調査し、市内開催の参考にしたほか、市内企業の参加を促進した。	○ビジネスマッチング会については、金融機関を中心として年に数回開催されている状況であることから、今後も、金融機関等と連携を図りながら、市内企業の参加を促進するほか、市内での開催を検討する。また、ビジネスマッチングを促進するための支援制度の活用推進等による産業交流機会の増を図る。	商工課
2	技術力、競争力強化・支援	工業振興支援事業	市内工業の振興を図るため、ISO認証等の国際的な認証の取得や新製品・新技術開発に取り組む企業を対象に、各種費用等の補助を行うとともに、産業活性化コーディネーターを配置し、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。	○補助利用件数:6件(累計)	産業活性化コーディネーターによる各種支援(100社程度訪問) ○工業振興支援事業補助金交付実績:12件(ISO等認証取得事業、販路拡大事業、人材確保・育成事業等) ○地域未来牽引企業選定 ○ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金採択 ○茨城ブランド中核企業育成促進事業採択 ○ものづくり産業人材育成確保事業採択 等	○産業活性化コーディネーターの企業支援により、昨年よりも各種補助制度の利用件数が増加したほか、様々な表彰制度でも表彰されることとなった。今後は、さらなる技術力、競争力強化のため産業活性化コーディネーターの増員を図るほか、水戸商工会議所との連携を促進する。	○技術力、競争力強化に資する事業であることから、本事業を継続・拡充するとともに、産業活性化コーディネーターの増員(2名)及び水戸商工会議所との連携により、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。	商工課
3	商店街活性化の推進	商店街活力アップ事業補助金	商店街の活力やにぎわいを創出するための事業、商店街の広報宣伝を行う事業、空き店舗・空き地対策事業などに対し、補助金による支援を行う。 [補助率] 補助率 1/2以内 上限 2,500千円 ※連合団体は補助率 1/2以内 上限 5,500千円 [対象] ・商店街団体 ・商店街によって組織される連合団体	○活力アップ事業補助金交付団体数:14団体	○交付団体数:13団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。しかしながら、事業内容の恒常化が見られることから、より効果的な事業が実施されるよう促進していく一方、補助金のあり方についても検討していく必要がある。	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
3	商店街活性化の推進	商店街活力向上事業補助金	初年度事業は地域ニーズ等の調査を行い、商店街活性化プランの策定を行う。 策定した活性化プランのうち県審査会の採択を受けたものについて、事業実施の支援を行う。 [補助率] 補助率4/5以内(うち2/5ずつを県と市で負担) 上限2,400千円 [対象] ・商店街団体 ・商工会 等	○活力向上支援事業補助金交付団体数:3団体	○交付団体数:1団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。	○本事業は茨城県が行う魅力ある商店街づくり事業の一つ茨城県商店街活力向上支援事業補助金を活用し実施していた。平成30年度をもって本事業が終了したため、水戸市においても事業を終了とし、商店街活性化推進については、水戸市商店街活力アップ事業として継続する。	商工課
4	既存事業者の事業拡充等への支援	企業誘致活動の推進	経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に向け、企業立地の補助制度及び税の課税免除の活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターを配置し、積極的な誘致活動を行う。	○新規企業等立地数:25件(累計)	○誘致件数:1件(累計15件) (市外からの立地に係る事業着手1件) ○具体的立地案件5件(調整中)	○1件の誘致により、20人程度の新たな雇用が見込まれるほか、新たな設備投資が図られた。また、具体的立地案件が5件あり、31年度に引き続き調整を進める。課題としていた、誘致先の確保(一定規模以上の工業用地)について、関係課長会議を実施するなど検討を進めている。	○経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
4	既存事業者の事業拡充等への支援	中心市街地における商業施設等の立地促進	中心市街地(都市中枢ゾーン)の更なる機能の集積と強化、就業機会の拡大、本市の特徴でもある第3次産業(商業・サービス業)を中心とした各種産業の振興に向け、商業施設など、店舗・事務所等の立地を促進する。	○中心市街地店舗、事務所等開設促進補助件数:17件(累計)	○交付実績:3件(情報サービス企業事業所、児童発達支援施設、治験施設支援企業事業所)	○本制度を活用し中心市街地に新たに3事業所が開設されたことに加え、それに伴い新たな雇用も生まれたことから、成果をあげることができたと評価する。また、より一層の活用に向けて、積極的な周知活動や制度のあり方についての検討も必要である。	○まちなかの賑わいや雇用の創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
5	6次産業化の推進	儲かる農業ステップアップ事業(旧産地改革チャレンジ事業)	農林漁業者等による、生産・加工・販売を一体化する取組や、観光業との連携による取組などを支援し、6次産業化を推進する。	○農産物加工者数:50件(累計)	○交付実績:1件(リーフレタス栽培用機械の導入) (県における「儲かる農業ステップアップ事業」の活用)	○事業採択は県が企画書審査会を実施し、事業主体がプレゼンを行う。今年度採択された事業は1件あり、農業者の所得向上のために、引き続き支援していく必要がある。	○6次産業化の取組には、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。	農業技術センター

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
5	6次産業化の推進	特産農産物販売促進事業(平成28年度新規)	6次産業化の事業経営が成り立つまでの、機械整備～新商品開発～販売促進の一連の取組の支援から、事業主体の経営の自立を通じ、水戸市農産物の高付加価値化と販売促進によって地域産業の振興を図る。	○販売促進事業への取組団体数:5団体(累計)	○青パパイヤの販売促進、PR	○年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。	○6次産業化の取組みには、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。	農業技術センター
5	6次産業化の推進	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト	わら納豆用稲わら・わら苞の安定的な生産に向け、稲わら・わら苞の生産・加工に必要な機械・設備の整備及び安定供給に向けたシステムを確立し、6次産業化及び農産物のブランド化の伸展を図り、農業者と障害者の所得向上を図る。	○生産組合におけるわら納豆用稲わら生産面積 2ha ○生産組合におけるわら納豆用稲わら供給量 12t	○生産組合におけるわら納豆用稲わら生産面積 2ha ○生産組合におけるわら納豆用稲わら供給量10.6t	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。	わら納豆用稲わら・わら苞の増産に向けた必要な機械・設備の整備とともに、イベントを通じて、農福連携事業のPR及びわら納豆の販売促進に向けたPRを行う。	農政課
6	農産物のブランド化の推進	水戸の梅産地づくり事業	食用梅の産地化とあわせ、市内産梅を活用した付加価値の高い商品の開発・販売に取り組み、水戸産梅のブランド化を図る。	○梅の収穫量:22t	○梅果樹棚等整備(0.05ha)、苗木育苗等	○梅果樹棚等整備面積は、平成30年度現在で、合計2.52haとなった。目標面積は3haであり、引き続き、新規に梅の栽培に取り組む農家の募集を継続していく必要がある。一方で、ふくゆいを使用した梅干しの開発や京成百貨店内のレストランでふくゆいを提供した。	○農家募集は、引き続き広報誌等を通して行い、栽培面積を増やしていく。また、水戸産梅「ふくゆい」のブランド名をチラン、メディア等を通してより浸透させていく。	農業技術センター
6	農産物のブランド化の推進(再掲)	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト	別掲No.5					農政課
7	地産地消の推進	地場農産物利用促進事業	地元農産物の地域内流通促進のため、市内飲食店等(「水戸美味」登録店)における地場農産物を活用したメニューの提供と、市HPやメディア、ガイドマップ等を利用した「水戸美味」PR活動を推進する。 食育と地産地消推進のため、市立小中学校給食で地場農産物の使用割合を高める。	○「水戸美味」登録店:80店(累計) ○学校給食における地場農産物利用率:50%	○市内飲食店への募集活動(登録店75件) ○HPや生活情報誌、ガイドマップでの登録店の紹介 ○登録店へのアンケートの実施 ○全校(小・中学校)において、地場農産物を使用した給食の実施(平成30年11月19日～22日)	○新規登録店は9店舗。ガイドマップを2万部作成し、市民、観光客や団体ブレ大会などで配布した。生活情報誌で茨城ロボッツとコラボした水戸美味店の紹介を連載しPRを行った。また、学校給食での地場農産物活用率を56.3%に高めることができ、事業が順調に進んだものと評価する。	○地場農産物の利用促進、地域の活性化、食育活動に関する事業であることから本事業を継続する。	農業技術センター
8	優良農地の維持・保全	認定農業者水田規模拡大事業	米価が低迷する中、水田農業の大規模化を促すため、新たに水田の借り入れを行う認定農業者に対して、補助金を交付する。	○水田における新規集積面積:35ha/年	○認定農業者36名が、新規に水田を借り入れ、45.2haが集積された。	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○認定農業者の確保・育成を図るため、引き続き、事業を推進する。	農政課
8	優良農地の維持・保全	農地中間管理事業	担い手への農地利用の集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の貸借を推進するとともに、機構集積協力金により農地の出し手を支援する。	○農地中間管理事業による集積面積:10ha/年	○地域の話合い等により、農地中間管理事業により約131haの農地集積が進んだ。	○年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○担い手への農地利用の集積・集約化を図るため、引き続き、事業を推進する。	農政課
9	住宅リフォームの促進	住宅リフォーム助成事業	市内施工業者による住宅リフォームを行った者に対して、工事費用の一部を助成する。	○申請件数:690件(累計)	○申請受付期間(平成30年4月1日～11月30日) ○178件の交付 ○申請件数累計 253件	○予算の執行率は84%となっており、おおむね当初の見込み通りの実績となった。 なお、申請状況を見ると、右肩上がりが増加となったことから、今後も、時間の経過とともに市民や事業者への周知が図られ、増加傾向が続くことが考えられる。	○既存住宅の活用、及び住宅リフォーム市場活性化による地域経済の振興に有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(2) 観光産業の振興, 観光消費の拡大								
10	借楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	千波湖畔さくらのライトアップ事業	水戸の桜まつり期間(4月1日～4月15日)に、千波湖南岸約1,500mにライトアップを実施する。 ※場所:千波湖畔(近代美術館側から光園公像前) 約1,500m	○千波湖畔さくらのライトアップの継続	○千波湖畔の約1,500m、約120本の桜のライトアップを実施。 期間:平成30年3月28日(水)～4月15日(日)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○平成30年度に購入したライトの活用を図り、千波湖周辺の魅力を効果的に発信する。	観光課
11	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに向け、大手門、二の丸角櫓等の整備が進められており、当該事業と合わせ、弘道館東側用地の整備等を行い、魅力ある交流拠点の形成を図る。	—	○既存建物解体完了 ○地質調査の実施 ○測量の実施 ○弘道館東側用地整備実施設計	○概ね3か年実施計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 ○基本計画や実施設計、関係計画等、さらには、国補助の内容を踏まえ、着実に整備を進めていくとともに、整備後の管理・活用方法について検討する。	○弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	観光課
12	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業	保和苑を中心とした「水戸のロマンチックゾーン」のさらなる賑わいを創出するため、地区内の回遊性を高め、歩いて楽しめる空間形成を進めるほか、地域と連携しながら、あじさいの名所として積極的にPR活動を行うなど、既存観光資源のリノベーションによる魅力づくりを推進する。 そのため、国道118号線から桂岸寺・保和苑へのアクセス道である「参道」について、路面を美装化(カラー舗装)し、道路景観整備を進める。	○参道を活用した散策ルートの構築	○上市11号線道路整備工事 ○上市11号線街区基準点復旧測量委託	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。上市11号線の景観整備は平成30年度の工事で完了となる。	○ロマンチックゾーン全体の魅力向上につなげるため、保和苑周辺史跡連絡協議会等、地域と連携しながら、本事業の成果の活用を図っていく。	観光課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業	森林公園における松くい虫の被害跡地等に植樹を行う。	○参加者数:100人/年	○市民参加の森づくり「植樹祭」実施(1回) 平成31年3月9日 参加者:145人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者数も、目標数値を達成できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、地元住民や森林ボランティアとの連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業	木葉下金山の見学から、りんご狩り、梨狩りへのツアーを実施し、地域の魅力に直接触れる機会を創出する。	○参加者数:100人/年	○ツアーの開催(2回) 平成30年9月17日、11月18日 参加者:71人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、果樹組合や、有識者との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	農業体験及び農産物加工体験実施事業	森林公園周辺の観光果樹園等で、果物の収穫等の農業体験、蕎麦打ち等の農産物加工体験を行い、地域の方との交流の機会を創出する。	○参加者数:180人/年	○農業体験実施(5回) 平成30年6月10日、6月17日、9月9日、11月10日、 平成31年2月10日 参加者:109人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、果樹組合や地元住民との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	森林公園集客プロジェクト実施事業	常盤大学との連携により、学生のアイデアによる集客向上に向けたイベントを森林公園で実施する。	○参加者数:300人/年	○森林公園集客プロジェクト実施(1回) 平成30年11月3日 参加者数:350人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者数についても、目標数値を達成できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、常盤大学との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
14	まちなかイベントの開催	水戸まちなかフェスティバル事業	国道50号を歩行者天国として、各種イベントを開催し、中心市街地のにぎわいを創出する。	○水戸まちなかフェスティバルの継続	○水戸まちなかフェスティバル中止(荒天のため) 開催予定日:平成30年9月30日 予定イベント数:82	○荒天のため中止となったが、新規のイベント・休憩所・広報等を計画することができた。また、中止における作業手順の作成等、次回へ繋がる結果となった。 自主財源の確保のため、出展負担金の増額を行ったが、中止により効果測定ができていないため、引き続き自主財源の確保について検討していく。	○中心市街地の活性化及び賑わいの創出に寄与していることから、本事業を継続する。	商工課
14	まちなかイベントの開催	まちなか芝生広場プロジェクト	中心市街地における官民連携により開設した「まちなか・スポーツにぎわい広場(通称:M-SPO)」における南町自由広場の敷地の芝生化や車路整備を行い、様々な活動・イベント等を実施するとともに、市民主体の活動・イベント等での利用促進を図る。	○広場利用者数 43,000人	○イベント時の広場の貸出 イベント件数…11件(市民主体…2件、市民主体…9件) 利用者数…53,485人	○芝生敷設等の工事が終了し、イベントが開始出来るようになったのは8月からだが、取組目標数値を超える人数の利用があり、計画通り事業が達成できたものと評価する。また、さらなる市民主体のイベント等の開催を促すため、広く周知を図る必要があるほか、使用規制等も検討する必要がある。	○中心市街地の活性化及び賑わいの創出に寄与していることから、本事業を継続する。	商工課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	各種まつり開催事業	年間を通じて季節ごとにまつり・イベントを開催し、観光客誘致の目玉とするとともに、今後さらに多くの市内外の観光客を誘致することを目的に、より一層のまつりの魅力向上を図る。	○各種まつりの継続 ○梅まつり入込観光客数:650,000人 ○水戸黄門まつりのリニューアル開催	○水戸の桜まつり 主催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:平成30年4月1日～4月15日 観光客数:93,800人 ○水戸のつつじまつり 主催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:4月21日～5月13日 観光客数:183,800人 ○水戸のあじさいまつり 主催:水戸のあじさいまつり実行委員会 期間:6月10日～7月1日 観光客数:97,000人 ○水戸黄門まつり 主催:水戸黄門まつり実行委員会 期間:8月3日～8月5日 観光客数:912,000人 ○水戸の萩まつり 主催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:9月1日～9月24日 観光客数:33,800人 ○水戸の菊花展 主催:水戸市菊花愛好会連合会 期間:10月25日～11月15日 観光客数:25,000人 ○水戸の梅まつり 主催:水戸の梅まつり実行委員会 期間:平成31年2月16日～3月31日 観光客数:523,100人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 ○まつりの開催・運営とともに積極的な情報発信、まつり会場から観光施設やまちなかへ回遊させる取組など、更なる誘客、地域経済の活性化を意識した取組が必要である。 ○各まつりにおいて、伝統を継承しつつ、新しい企画の導入や他イベントとの連携を図るなど、内容の見直しや充実を図る必要がある。	○黄門まつりについては、2019年度をリニューアル開催の年とし、より多くの観光客に訪れてもらえるまつりを目指す。 ○梅まつりや萩まつりについては、会場とする借楽園の有料化に伴う集客・収益への影響が見込まれることから、県や水戸観光コンベンション協会等関係者と連携し、事業内容や規模を見直しながら進めていく。	観光課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	グルメイベントの拡充事業	日本ではじめてラーメンを食した黄門様ゆかりの水戸で、全国各地の有名ラーメン店や県内ラーメン店を集め、市観光協会等の関係機関と連携を図りながら、観光客のニーズを踏まえた新たなイベントの検討を進めるなど戦略的な展開を図る。	○既存のイベントの継続開催	○第3回肉メンパトルin千波湖の開催 主催:みとNIGIYAKAプロジェクト 共催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:5月3日～6日 場所:千波公園黄門像広場 ○水戸のラーメンまつりⅣの開催 主催:水戸ラーメンまつり実行委員会 期間:11月23日～25日 場所:千波公園さくら広場	○肉メンパトルin千波湖については、ゴールデンウィーク期間における借楽園・千波湖周辺の賑わいづくりの一つとして定着しつつある。 ○水戸のラーメンまつりについては、実行委員会の事業収支、運営方法等に課題は残るものの、民間団体主体による食のイベントとして、継続して開催できたことを評価する。	○民間団体主体のイベントとして、引き続き、協働による相乗効果が発揮できるよう開催や運営に対して支援を行う。 ○観光コンベンション協会と連携を図り、民間団体等による食のイベントの誘致・支援を進める。	観光課
16	水戸の花絵巻事業の推進	水戸の花絵巻事業	七ツ洞公園秘密の花苑や中心市街地等において、四季折々の花や香りを楽しみながら、回遊できる花の名所づくりを推進する。	○はなふる応援隊 ・はなふる講座の開催回数:15回 ・市内ボランティアの実施回数:12回 ○はなふるたうん事業補助金交付団体数:7団体	○七ツ洞公園「秘密の花苑」の充実 ○はなふるたうん事業の推進 ○保和苑のアジサイの充実 ○秘密の花苑再生5周年記念 ローズ:5回 ○「ローズトーカーキング～あこがれのローズガーデンを目指して」開催(平成31年2月10日)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○花の名所の充実より、回遊できる観光地づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農業技術センター
17	回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進	花の名所漫遊バス周遊事業	市内の桜の名所・つつじの名所(スプリングフェスティバル)や保和苑のあじさい、水戸の萩まつり、菊花展、紅葉の名所など、四季折々の花の名所や季節の風物詩となる観光地と借楽園・千波湖を周遊バス(大型バス)で結ぶことにより、回遊性の向上を図ることで、交流人口の増加を目指す。 また、運行日数を拡大していき、将来的に通年型の観光バスの運行が可能か検討していく。	○漫遊バス利用者数計:5,000人	○桜の名所編 期日:平成30年4月7日 乗客数:95名 ○水戸のGW満喫編 期日:平成30年5月5日、6日 乗客数:522名 ○あじさいの名所編 期日:平成30年6月16日、17日 乗客数:528名 ○萩と緑の自然満喫編 期日:平成30年9月8日、15日 乗客数:144名 ○秋の水戸満喫編 期日:平成30年11月11日、23日 乗客数:615名 ○水戸の梅まつり観光漫遊バス編 期日:平成31年2月23日、24日、3月2日、3日 乗客数:1,471名	○萩と緑の自然満喫編が天候や萩の開花状況の影響もあり乗客数が伸び悩んだ。乗客数は3,375名と昨年より減少したが、年間計画通りの運行ができ、回遊性の向上については、おおむね一定の成果を上げることができたと評価する。	○市内の回遊性を向上する事業であるため、市内で開催される各イベントに合わせての運行など、横の連携を図る。 ○効率的な実施方法やスケジュール告知方法、ポシネットバスの更なる活用、回遊ルートエリアにある商店との連携等、周知・誘客方法を検討したうえ、継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
18	広域連携による観光地づくりの推進	いばらき県中央地域観光協議会における取組の推進	茨城空港や北関東自動車道等の広域交通網を活用し、誘客促進や広域的な回遊性の向上を目指すため、いばらき県中央地域観光協議会における取組を推進する。	○観光マーケティング調査の実施：2回 ○土産品イベントの出品数：60品 ○ホームページのPV数：80,000PV ○周遊イベントの県外参加者率：42%	○県中央地域内の観光マーケティング調査の実施(詳細版) ○観光キャンペーンの実施 「秋」の観光キャンペーン 期日：平成30年11月8日 訪問先：茨城空港 「早春」の観光キャンペーン 期日：平成31年3月17日 訪問先：イバラキセンズ ○県中央地域内の土産品を集めた物産イベントの開催 発掘！いばらき県おいしい土産品評会2018 期日：平成30年11月23日 会場：三の丸ホテル ○県中央地域の観光推進に係るコンセプトの設定 「私がシフトする、明日が変わる。あす旅」 ○県中央地域内を周遊するツアーの造成 国内向けツアー7本造成 ○いばらきよいとこプランへの参画 3ツアー催行	○事業費の拡充とあわせ、定住自立圏共生ビジョンに基づき、様々な事業を進めることができたものと評価する。 特に、今年度は周遊型観光事業において、周遊ツアーを造成・販売し、誘客促進を図った。	○引き続き、茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、マーケティング調査結果やコンセプトを踏まえた広域観光を推進する。 ○県中央地域内の観光マーケティング調査、県中央地域魅力発信事業、周遊型観光の推進事業の3つの事業を柱に茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンにおける、基本目標である、全体の観光交流人口22,145,000人(令和3年)の達成を目指す。	観光課
18	広域連携による観光地づくりの推進	水戸黄門さま漫遊ウォーク	水戸藩の時代から深い関係のあった水戸市、常陸太田市、那珂市が友好と連携を深め、ウォーキング事業を通じてそれぞれの観光資源を広く紹介する。	○市外広報活動を積極的に進め、より多くの参加者を募る ○参加申込者数：300人	○水戸黄門さま漫遊ウォーク 期日：平成30年10月6日(土) 申込者：294名	○2年ぶりの開催に加え、昨年より申込み者が増えたことから、一定の成果をあげることができたものと評価する。引き続き、コースや、広報活動への取組、さらには、事業実施主体の検討などを行い、さらなる参加者増・満足度向上に努める必要がある。	○魅力的な事業のあり方を検討しながら、継続して取り組む。	観光課
19	国際観光の推進	国際観光の推進	東アジアをはじめとした海外からの観光客誘致に向け、各種メディアを活用した観光プロモーションやホームページ及び観光パンフレット等の各種媒体の多言語化に取り組むなど、海外への戦略的な情報発信の強化を図る。 あわせて、観光施設等における外国語表記の促進やWi-Fi環境の整備を進めるとともに、市民のおもてなし意識を醸成するなど、受入体制の充実を図る。 ※目標値：市内外国人宿泊者数 H31 18,400人	○市内外国人宿泊者数：18,400人	○Web上における情報発信 ○外国語版(繁体字)Facebookによる情報発信 ○国際旅行博、商談会への参加及び水戸市単独商談会の開催(台湾) ○体験型観光プログラムの整理・情報発信 ○市内外国人観光客の算出方法の確立 ○(仮称)水戸市インバウンド推進機構の設立準備 ○インバウンドセミナーの開催 ○海外旅行会社への多言語チラシ送付による各種まつりのPR	○市内外国人宿泊者数については、平成29年度の値を上回っていることから、更なる成果をあげることができたものと評価する。 また、市内外国人宿泊者数のデータ等をもとに、市内の外国人観光客数の算出方法を確立した。 今後、より外国人観光客の呼び込みを図っていくために、平成31年度設立予定の(仮称)水戸市インバウンド推進機構を中心に、効果的なプロモーションを図る必要がある。	○(仮称)水戸市インバウンド推進機構において、「情報収集、連携強化」「受入環境充実、新規コンテンツ開発」「PR強化」の3つの柱を中心に、官民一体となって事業を推進していく。 ○H28～H30年に訪問した旅行会社への定期的な観光情報の提供など、関係性を深め、誘致を促進する。	観光課
20	体験・交流型観光の充実	体験・交流型観光の充実	観光交流人口の増加に向け、水戸らしさを感じることのできる観光や農業等の体験事業、交流事業を実施するなど、滞在型観光を推進する。	○水戸黒、七面焼、水府提灯等体験の実施支援・普及PR及びパンフレット作成	○武道体験及び提灯づくり体験の実施 期日：平成30年11月4日 参加者：14名 ○市内体験プログラムのホームページでの公開	○市内で体験できるプログラムを整理し、ホームページで公開することで、水戸市で体験できるプログラムの周知を図ることができたものと評価する。	○体験型観光は、観光プログラムの充実、そして本市の観光振興を図る上で重要なものであることから、本事業を継続する。	観光課
21	コンベンション誘致活動の推進・強化	コンベンション誘致推進事業の充実	交流人口の増加、地域のにぎわいの創出に向け、大会・学会・イベント等の誘致・支援を実施する。	○誘致・支援件数：80件(年間) ○国際会議観光都市の認定を受け ○営業訪問等：800件(年間) ○本部(東京)訪問営業：300件(年間) ○団体等データ整備：1,200件(累計) ○ネットワーク構築：2,000件(累計) ○開催助成金の拡充	○目標達成のための行動目標(数値目標)の実施 ○県内の各種団体への営業活動の実施 ○東京(本部)営業の強化 ○コンベンション開催支援の実施 ○スポーツコンベンションに対する協力(招待陸上等) ○JCCB、JNTO等の専門研修等への参加 ○コンベンション資源調査の実施 ○大会・学会データベースの改良及び電子データ管理システムの導入 ○営業の質の強化(マーケティングの実践) ○専門人材の育成 ○茨城県MICE誘致推進協議会への参加 ○水戸市コンベンション誘致推進会議への参加 ○支援助成の拡充の検討 ○市民意識の醸成 ○ユニークメニューの開発	○営業活動を推進し、営業訪問等の件数等について数値目標を設定し、「水戸コンベンションガイドブック」を活用しながら、県内主要団体への訪問に加え、東京(本部)への営業活動を実施した。 また、電子データ管理システムを導入し、団体のデータベースの構築を行い、団体や大会等の情報数、内容の整理を行い情報の管理がなされた。今後システムを最大限に活用し、効率的な営業を図り、営業の質の向上を図らなければならない。 平成30年度における営業訪問件数については、1,155件、うち東京(本部)の営業は230件、データ整備累積数が1,500件となった。また、成果指標である誘致支援件数(年間80件)は、146件で達成した。 新市民会館が整備が進む中で、更なる支援策の充実により、主催者の水戸で開催するインセンティブを向上させる必要がある。特に、主催者からの要望が高いコンベンション助成金の拡充及び本市ならではのおもてなしの環境として、地域資源を活かしたユニークメニューの開発及びブラン化を進めていく必要がある。	○本市ならではのおもてなし支援の充実を図り、主催者の水戸での開催インセンティブを向上させる。また、水戸市コンベンション誘致推進会議等を通して、本市全体でのコンベンション誘致体制を固めるとともに、茨城県、つくば市等が参画する茨城県MICE誘致推進協議会等と連携し、アフターコンベンション等の広域的な支援の実施など誘致推進に向けた連携体制の構築を目指す。	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	優良観光土産品登録制度の活用	優良観光土産品登録を推奨することにより、観光土産品の品質向上及び普及を図り、もって商工業の振興と観光事業の発展に寄与する。	○新たな土産品の開発品数目標：10品	○優良観光土産品審査会：平成31年2月20日 新規登録：7社10品、再登録：7社10品、登録変更：1社2品	○水戸産の伝統工芸品である提灯に加え、新たな特産品として、トマトやワインといった商品を登録することができた。今後、積極的に観光土産品としてPRするとともに、水戸ブランドの認知度向上を目指し、本制度の価値向上を図っていくことが重要である。	○観光土産品産業の活性化に寄与する事業であるため、本事業を継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	物産展開催及び物産振興事業	物産展開催や土産品協会への物産振興のための補助金交付により、本市の特産品の魅力向上やPRを行う。	○物産展等への継続参加	○きたかんマルシェへの参加 期間：平成30年9月7日～8日 場所：恵比須ガーデンプレイス センター広場 ○観光物産inみなと敦賀2018への参加 期間：平成30年10月20日～21日 場所：きらめきみなと館 ○姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展の開催 期間：平成30年11月15日～20日 場所：京成百貨店(水戸市) ○物産振興補助金の交付 ○梅サミットへの参加 期間：平成31年2月8日～9日 場所：東京都青梅市	○各物産展等への参加を通して、本市の観光特産品のPRを行うことができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○観光土産品産業の活性化に寄与するとともに、他の自治体との交流にも貢献する事業であるため、本事業を継続する。	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	乾杯条例の推進	乾杯条例の各飲食店への理解、協力及び市民への周知活動を行う。	○各種イベントにおける乾杯イベントへの協力 ・水戸黄門まつりにおける「水戸の地酒による310人で乾杯」イベント 期日：平成30年8月4日 ・第1回仲通り万博 期日：平成30年9月15日 ・第3回水戸黄門漫遊マラソン前夜祭 期日：平成30年10月27日 ・新春会員交流のつどい 期日：平成31年1月7日 ・水戸の新酒まつり 期日：平成31年2月23日 ○PR活動(飲食店への協力依頼、市民への周知活動) ○水戸の地酒で乾杯推進事業補助金の交付	○昨年度も多くのイベントで広く周知ができ、また、チラシやPR用ティッシュの配布時の取組を通じて、認知度の向上を図ることができたものと考えられるが、乾杯条例の取組を浸透させていくためには、さらなる周知が必要である。	○市内の協力店や市民へのPRを積極的に行い、認知度を高めることが必要であることから、本事業を継続する。 ○宴会等でフードロス減らす取組と合わせて、地酒で乾杯の協力を呼びかけ、取組を推進していく。	観光課	
23	多様な情報発信の推進	シティセールスマガジンの制作・頒布	水戸市の様々な地域資源を新たな視点で見せる冊子(シティセールスマガジン「mitonote」)をコンペ方式で制作し、主に県外居住者に対して頒布する。	○mitonote第6号の発行・配布：20,000部	○市外・県外向けイベント等での既刊の配布	○H30年度は、市制施行130周年記念事業対応のため新刊の制作は行わず、既刊の配布等を行った。「きたかんマルシェ」等の都内イベントや、市外・県外の参加者が多く見込めるイベント等で配布し、PRに活用している。	○H31年度は、従前通り市の魅力をPRできるテーマに沿った制作にあたる。また、今後も、既刊残部を活用し、市外・県外へのPRを積極的に行っていく。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(外部の視点によるみとの魅力発見・発信)	水戸市が交流人口や常住人口を増加させていくため、外部の視点(転勤などで水戸に住むようになった方々の意見など)を積極的に取り入れた水戸のお土産品パンフレットを制作する。	○大学生などの視点によるパンフレット発行・配布：10,000部	○学生主体によって、大学生の視点による水戸紹介パンフレットの第2号が発行され、みとの魅力発信課では制作協力として関わった。	○H30年度のパンフレット発行部数は2,500部で、制作から2か月足らずで配布が完了した。	○外部の視点により水戸の魅力を発信することは、一定の効果があるものと評価しており、今後も、学生や外部団体と連携・協力を図っていく。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(新たな情報発信サービスの運用・研究)	SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)や動画サービス(YouTube, ニコニコ動画)、ブログの運用をはじめ、Googleハングアウトオンエアによるイベントや記者会見の生中継、スマートフォン向けアプリケーション「水戸のこと」の運用及びドローンによる空撮動画を配信する。	○SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)の活用 ○スマートフォンアプリケーションの活用 ○ドローンによる空撮やイベントの生中継等を活用した動画配信	○SNSの活用(Twitterフォロワー数/約2万9,000人、Facebookフォロワー数約12,000人、LINE@登録者数/約7,000人 ※H31.3末現在) ○動画配信数(YouTube)(のべ956本。※再生回数約153万回)	○SNSについては、積極的な活用を進めており、引き続きフォロワー数の増加とともに拡散力・訴求力の強い情報発信に努める。	○SNS、動画、アプリケーションについては、有効な情報発信の手段であることから、事業を継続する。また、ツールには流行の移り変わりがあることから、新たなツールや手法について情報発信に努める。	みとの魅力発信課
24	戦略的な観光PR活動の推進	マスコットキャラクター活用事業	水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」の周知・活用を通して本市のイメージアップを図るとともに、キャラクター自体の認知度を向上させ、更なるPRと交流人口の増加を図る。	○市内外の多数のイベントへの参加：300件以上 ○Twitterフォロワー数：3,000以上	○市内外のイベントへの参加：287件(うち県外イベント26件) ○みとちゃんお誕生会の開催 期間：平成31年2月16日、17日 場所：偕楽園見晴広場 ○みとちゃんへの年賀状：1,264通 ○ノベルティグッズ製作：クリアファイル、クリアビニール袋 ○ラッピングバス広告：茨城交通路線バス2台(東京行・仙台行) ○マスコットキャラクター使用承認件数：172件 ○みとちゃん公式ホームページ「みとちゃんの部屋」開設 ○みとちゃんLINEスタンプ発売開始	○「みとちゃん」の活用については、これまでに、キャラクターグッズの開発やチラシ・ポスター等の様々なデザインに使用されているほか、応援ソングや、振り付けのダンスも考案されイベントで盛り上がりを見せるなど、本市への愛着につなげることでできるキャラクターとして、着実に地域に浸透してきているものと評価する。 また観光分野においても、県外でのイベント出演の際のお客様の反応や、Twitterの投稿に対する反応、フォロワー数の伸びに加え、全国各地から年賀状等が届いており、市内に留まらず広く認知されているものと考えられる。	○「みとちゃん」は水戸市のイメージキャラクターとして浸透してきており、キャラクターに対する印象も好評である。また、平成29年度から開設したTwitterアカウントでも、約3,000人のフォロワーがあり、毎回の情報発信に対し反応をいただいている状況であり、平成30年度に販売開始したLINEスタンプについても1,000件以上の購入があり、着実に売り上げを伸ばしている。今後とも、SNS等にてみとちゃんを活用し、全国へ情報及び本市の魅力を発信していく。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
24	戦略的な観光PR活動の推進	戦略的観光PR活動事業	<p>多様な情報発信ツールなどを積極的に活用し、市内外に対し、水戸の歴史や文化、イベント等の観光の情報を多角的に発信するなど、観光客の増加を図る。 イベント告知、PR活動を幅広く展開することにより、観光客の増加及び本市の通年型観光地としての地位向上に取り組む。</p>	<p>○観光パンフレットのリニューアル ○水戸市をPRするデザインをラッピングした高速バスの運行継続 ○新たな手法による広告掲載</p>	<p>○観光マップの刷新 30,000部 ○観光情報誌の増刷 30,000部 ○外国語版観光パンフレットの増刷 11,000部 ○新聞・雑誌への広告掲載 14件 ○「日本遺産」ラッピングバス広告の実施 茨城交通路線バス1台 (東京行・上野行・成田行・羽田行・宇都宮行) ○JR東日本、徳川ミュージアムと連携した「花丸遊印録」のPR ○ことりっふwebページへの広告掲載(水戸の梅まつり)</p>	<p>○従来の広報誌等の紙媒体への広告掲載に加えて、イベントのターゲット層を明確にしてバランスをみながら、梅まつりのPRで実施したようなwebページ掲載など、新たな手法を取り入れる必要がある。同時に、広告にかかる費用対効果の検証・反省を行い、より効果的な広報手法について検討する必要がある。 ○市及び観光コンベンション協会が発行している観光マップ等の印刷物について、観光客のニーズに合わせて見直しを行い、使いやすく、分かりやすいデザインを検討するとともに、各施設入館料の消費税率引き上げによる変更等を見込んだ段取りを組む必要がある。</p>	<p>○観光客誘致には、本市の情報発信が不可欠であることから、ターゲットを明確にした上で、従来の広報の手法を見直し、より効率的・効果的な手法を検討しながら本事業を継続する。</p>	観光課
24	戦略的な観光PR活動の推進	戦略的観光PR活動事業	<p>観光客誘致のツールとして活用し、観光交流人口の増加を図る。</p>	<p>○ダムカードの作成</p>	<p>○ダムカードの作成 5,000部</p>	<p>○年間来場者数は、約4,700人であり、そのうち約7割が市外・県外からの来場者であるなど、想定以上の効果があった。 ○1人1枚というルールで配布しているため、現行デザインのままでリピーターが期待できないことから、一定期間経過後のデザイン変更やイベント限定カードの作成等を検討する。</p>	<p>○市制施行130周年記念限定カードを作成し、配布することにより、さらなる来場者の増加を図る。</p>	浄水管理事務所
24	戦略的な観光PR活動の推進	観光案内板整備事業	<p>交通網の変化や情報発信の進展を踏まえ、時代のニーズにあわせた分かりやすい観光案内板の整備を進めることにより、観光客の利便性向上を図る。</p>	<p>○観光案内板の修繕及び多言語化</p>	<p>○観光案内板の多言語化(4基)※翌年度へ繰越 場所:水戸駅北口ペDESTリアンデッキ(3基) 水戸駅南口ペDESTリアンデッキ(1基)</p>	<p>○水戸駅北口南口における観光案内板については、全体整備が今年度完了する予定であったが、今年度整備予定分については、駅ロータリーの整備計画にあわせ、次年度に整備することとした。</p>	<p>○借案園への分かりやすい案内方法を検討し、案内板を改修するなど、観光客の利便性の向上や受入体制の充実を図るため、本事業を継続する。</p>	観光課
25	フィルムコミッションの充実	フィルムコミッションの充実	<p>水戸市フィルムコミッションホームページや各種媒体を活用して水戸市のロケ地情報を提供するなど、映像制作者にとって撮影のしやすい環境を作り、映像作品のロケを水戸市に誘致する。また、誘致した作品のロケ隊には、また水戸で撮影がしたいと思ってもらえるよう真摯に対応・支援をする。 さらに、市民などに向けた周知媒体(ロケ地紹介など)も作成し、市全体で撮影支援を行えるような機運の醸成を図るとともに、撮影後の交流人口の増加による経済効果の促進を図る。</p>	<p>○撮影相談対応 ○撮影支援件数:50件 ○ロケ地めぐりパンフレット作成部数:10,000部 ○ロケ地めぐりバスターの開催回数:1回</p>	<p>○撮影相談対応件数/272件 ○撮影支援件数/73件 ○ロケ地めぐりバスター開催(2月)</p>	<p>○撮影実績は73件であり、第6次総合計画の目標値である年間50件を引き続き達成することができた。今後も制作にとってロケのしやすい環境づくりに力を入れていく。 ○大ヒット作となった映画『カメラを止めるな!』のファンに向けたロケ地ツアーを行い、申込開始後に即満員となるなど好評を博した。引き続き、旅行者等と連携してロケ地の活用としてのツアーを模索していく必要がある。 ○新たなロケ地の開拓や、波及効果も含めた経済効果の算定手法の研究が引き続き課題である。</p>	<p>○ロケ隊が訪れることによる直接的な経済効果、作品のファンが水戸を訪れることによる経済波及効果も見込めることができる等の効果があり、また、映像作品に水戸が使われることによって、地域愛の醸成・イメージアップにも寄与することから、今後も事業を継続する。</p>	みとの魅力発信課
26	おもてなし力の向上	優良タクシー乗務員認定事業	<p>接遇や観光案内研修を修了した市内タクシー事業所の乗務員を優良タクシー乗務員として認定する。</p>	<p>○優良タクシー乗務員の認定者数:64名(令和5年:100名)</p>	<p>○観光ルート指定施設の案内講習 平成30年11月8日(納豆なんでも展示館、徳川ミュージアム、別巻館) 平成30年11月22日(弘道館、借案園、保和苑) ○接遇・おもてなし研修 平成30年11月29日 ○認定式の実施 平成30年12月17日 認定:新規3名(総計45名)</p>	<p>○昨年度と同程度の取組を行うことができたが、認定から5年を迎えた乗務員へのフォローアップ研修の受講者確保には至らなかった。県ハイヤー・タクシー協会等と連携しながら、優良タクシー乗務員を増やしていくとともに、引き続き、タクシー事業者の本制度への積極的な参加に向け、制度設計等を改善していく。 ○優良タクシー乗務員の利用促進を図るため、乗務員を掲載したシートを作成し、宿泊施設等に設置した。</p>	<p>○2019年度の茨城国体、2020年度のオリンピック・パラリンピックへ向けて、タクシー事業者は本市を訪れる観光客との接点が多く、特におもてなし力の発揮が期待される分野であるため、本制度のPRに努めながら、本事業を継続する。</p>	観光課
26	おもてなし力の向上	MITOおもてなしの心育成事業	<p>「水戸歴史文化検定」、「おもてなしセミナー」の開催を通し、水戸おもてなしマイスターを認定することで、本市全体のホスピタリティの向上を図る。</p>	<p>○水戸おもてなしマイスター認定者数:50人/年</p>	<p>○水戸歴史文化検定の実施 平成30年12月15日 ○おもてなしセミナーの開催 ・平成30年9月9日※おもてなし規格認証に関する接客セミナー ・平成31年2月9日※マイスター新規認定及び更新のためのセミナー →水戸おもてなしマイスター77名認定 うち更新者41名、新規認定者36名 ○おもてなしみとっぼ隊の募集 登録団体75団体、登録人数1,688名 (平成30年6月10日現在)</p>	<p>○おもてなしマイスターの認定者は、前年度から微増であった。平成30年度は、おもてなしセミナーのあとに意見交換会を実施し、マイスター同士が交流する機会を設けた。おもてなしマイスター制度については、今後さらなる活用方策の検討が求められる。</p>	<p>○本市全体のおもてなし力の向上を図るためには、観光関係事業者だけでなく、市民の参加が不可欠である。本事業は、おもてなしの裾野を広げていくこと、また、個人のおもてなし力の向上に寄与する事業であるため、水戸商工会議所(補助金交付団体)とも連携しながら、本事業を継続する。 ○2019年度の茨城国体、2020年度のオリンピック・パラリンピックへ向けて、今後も、おもてなしマイスターの活用策やおもてなしみとっぼ隊の登録者増加策を検討しながら、おもてなしの輪を広げる取組を行っていく。</p>	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(3) 多様な雇用の場の創出								
27	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)	創業支援事業	水戸商工会議所などの創業支援事業者との連携のもと、セミナーや相談会を開催するなど、各種創業支援事業を推進するとともに、創業後の安定的な事業継続に向けた支援を実施する。	○創業件数:40件/年	○創業支援ネットワーク協議会の開催(2回) ○みと創業支援塾の開催(1回)(1~3月) ○関係機関における創業セミナーの開催 H30新規創業件:77人(累計304件)	○各創業支援事業者が予定どおり創業支援事業を実施でき、創業者数は目標数を上回り、成果をあげることができたものと評価する。また、創業後5年以内の創業者を対象とした補助制度を開始し、創業後の継続的な支援を実施している。今後も、引き続き各関係機関との連携を図り、創業支援に関する情報共有をより密にしていなければならない。	○創業支援事業者間で情報を共有することで、創業者へ切れ目のない支援を行うことができることから、本事業を継続する。	商工課
28	店舗開業・出店の推進(空き店舗対策助成制度による誘致施策)	空き店舗対策事業	空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通して商店街のにぎわい再生を図るため、新規創業者などに対して新規出店する店舗の改装費の補助を行う。 [対象経費] 改装費(内装、電気工事、塗装等、資産価値を高めない程度の改装に要する経費) [補助率] 1/2 [上限額] 30㎡未満:50万円、30㎡以上500㎡未満:100万円	○空き店舗対策事業補助件数:21件(累計)	○交付実績:7件(飲食店6件、婦人服店1件)	○年度計画のとおり補助事業を実施できたものと評価する。来年度は、現状の課題を踏まえ、より多くの事業者が活用しやすい制度となるよう、運用について検討し要項の改正を行う必要がある。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であるため、本事業を継続する。	商工課
29	企業誘致の促進	企業誘致活動の推進(再掲)	別掲No.4					商工課
30	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)	コワーキングスペース設置事業	コワーキングスペース(南町3丁目)を設置し、創業希望者へ事業場所を提供するとともに、セミナーの開催や事業者間の交流を促進し、新事業やサービスの創出を行う。	○月額利用登録者数:20人 ○セミナー回数:24回/年	○コワーキングスペースの運営 ○登録者(個人6名、法人1件:平成31年3月時点)、総利用者数(3,314人) ○セミナーの開催:報告待ち ○創業相談員による相談(48回) ○イノベーションコミュニティスペース利用回数(399回)※累計	○施設のPRをはじめ、創業相談員の配置や各種セミナーの開催等を積極的に行ったことで、施設の利用件数及び収入が増加していることから、一定の成果が出ているものと評価する。今後、周辺状況も踏まえ、施設の見直しが必要がある。	○創業者支援の拠点であるとともに、中心市街地活性化に資する施設であるため、本事業を継続する。	商工課
31	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)	新ビジネス創造推進事業	既存産業の機能強化及び新産業の創出・育成に向け、未利用知的財産(特許)を活用しながら、関係機関との連携のもと、意欲ある市内企業のビジネスマッチングを支援するとともに、事業化を促進する。	○工業支援事業補助件数:6件(累計)	未実施	○未利用知的財産について、企業に対する効果的な情報提供とともに、産学官連携によるビジネスマッチング手法を検討する必要がある。	○既存産業の機能強化や新ビジネス創出に寄与する事業であることから、企業に対する効果的な情報提供とともに、事業化に向けた支援方策について、検討を進める。	商工課
32	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)	地方出身者向け企業説明会の開催	県外の大学に進学した地元出身者等に対し、県と連携しながら企業説明会を開催し、本市への若い世代の定着を促進する。また、市内企業の紹介パンフレットを作成し、市内高校・大学等へ配布するなど、市内企業の情報発信を行う。	○参加企業数:50社/年	○県、NPO法人との連携事業の実施に向けた検討 ○企業ガイドブックの作成・配布 ○企業説明会(市内参加企業数54社)	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成31年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	○引き続き、事業化に向けて他市事例等の調査や、各関係団体との話し合いを進めるほか、高校生・大学生向けの企業紹介冊子の配布に注力し、地元企業の情報発信に取り組む。	商工課
33	地元企業の雇用の促進	体験職業セミナーの開催等	教育機関と連携のもと、インターンシップの実施に取り組む企業を支援するほか、市内中高生、大学生等を対象とした体験型職業セミナーを開催するなど、人材の育成・確保を図る。	○セミナー参加者数:200人/年	○県、NPO法人との連携事業の実施に向けた検討 ○企業ガイドブックの作成・配布	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成31年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	○引き続き、事業化に向けて他市事例等の調査や、各関係団体との話し合いを進めるほか、高校生・大学生向けの企業紹介冊子の配布に注力し、地元企業の情報発信に取り組む。	商工課
33	地元企業の雇用の促進	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業	水戸市建設業協同組合や水戸市測量設計協会等と連携し、未来を担う子ども達を対象に、現場見学会や測量実習等を行うことにより、社会基盤を支える建設業への理解を深めてもらう機会や環境を創出する。	○若者の地域雇用を促進するため、市内の小中学生を対象とした地元企業による工事見学会または測量実習を開催	○測量実習の実施(2回) 1回目:内原小学校6年生71名(内教員4名) 2回目:河和田小学校5年生71名(内教員3名)	○前年度より実施回数を増やし、内容も子ども達の建設業・測量業に対する理解を前年度以上に深めることができたと評価する。今後、より効果を高めるため、開催規模、日時、場所、内容等について、参加者の希望を考慮し検討する必要がある。	○子ども達が社会基盤を支える建設業・測量業への理解を深めるために、参加者の希望や実施事業者等の提案を考慮し、事業内容の改善を検討しつつ事業を継続する。	建設計画課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
34	遊休不動産を活用したにぎわいづくりの推進(水戸まちなかりノベーション事業)	民間まちづくり支援事業	地域再生計画に基づき、民間まちづくり会社が実施する遊休不動産を活用したリノベーション事業に対して支援を行う。民間ならではのネットワークやノウハウ、機動力を最大限活用した効率的な事業の推進により、事業採算性を確保し、持続的な事業展開を図る。	○新規開業者数:28人(累計) ○歩行者通行量:110,900人/日(平成30年度末)	○民間まちづくり会社において、多様な形態、規模に対応した新規開業者の支援を図るためのインキュベーション空間(M-WORK)の整備を行い、新しい働き方の普及を図った(平成29年度繰越事業)。また、昨年度実施したビジネスプランコンテストで採択した事業と連携し、空き店舗を活用したリノベーションによる新たなモデル事業を実施。プラン提案者と連携して事業を具体化し、不動産マッチングを図ったり改修費等の支援を行ったことで、新たにまちなかに3店舗がオープンしたほか、古いマンションの空き室をリノベーションし、新たなまちなか居住者を推進した。それ以外にも、施設の自立運営のための顧客形成を図る事業を展開した。	○平成29年度繰越事業として実施したインキュベーション施設整備については、南町1丁目のM-WORK地下において実施し、平成31年2月に完成した。他事業については、年度計画に基づく実施が図られ、リノベーション実験事業に係るビジネスプランコンテストについては、3プランが採択されプラン提案者と連携して事業を具体化し、新たにまちなかに3店舗がオープン、4名の開業者を創出した。	○平成30年度で事業を終了した。	商工課
35	認定農業者等担い手の確保・育成	青年就農給付金支援事業	新規就農者の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の新規就農者に対して、年間150万円の農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を交付する。※45歳未満を対象	○農業次世代人材投資資金受給者数:32人(年間)	○新規就農者18名(個人14名、夫婦2組4名)に対し、農業次世代人材投資資金の交付	○給付期間満了により受給者が減少した。事就農希望者の支援を継続し、次年度以降の認定につなげていく必要がある。	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課
35	認定農業者等担い手の確保・育成	就農スタートアップ支援制度	新規就農を支援するため、農業教育機関の研修受講料や就農開始時の栽培等に係る経費の一部を助成する。※45歳未満を対象	○農業資材費への助成数:5人 ○新規研修等受講料補助:5人(年間)	○新規就農者1名に対し、農業資材費の一部助成の実施 ○新規就農希望者1名に対し、研修等受講料の一部助成の実施	○より活用されるよう事業のPRを行うことにより、対象者の拡大を図っていく必要がある。	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課
36	産婦人科等の医師の確保	周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助	産婦人科医の確保を図るため、県央・県北地域の周産期医療を担う地域周産期母子医療センターに対する支援を行う。	○周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助:1箇所	○水戸赤十字病院に対する補助	○周産期及び婦人科医療従事医師の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な周産期医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
36		休日夜間緊急診療所小児科医師確保	大学病院等と連携し、水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保を図る。	○水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持	○休日夜間緊急診療所へ長期休日期間(GW、年末年始)等に、順天堂大学等の協力を得て、平成30年度夜間61回、休日昼間73回派遣小児科医が対応した。	○水戸市休日夜間緊急診療所運営に協力する市内の小児科医の負担軽減となつとも、診療所の小児科医の確保が図られ一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
36	産婦人科等の医師の確保	産婦人科医及び小児科医等の育成・確保	医学生への修学資金や医療機関の開設に対する支援制度を創設するとともに、大学における寄附講座の開設による医師確保等を実施する。	○医療機関の開設補助:2箇所	○医師修学資金貸与事業 ○医療機関開設補助事業 ○医師確保のための寄附講座開設事業	○医療機関開設補助事業については申込みがなかったが、医師修学資金貸与事業については医学生2人を確保した。	○医師確保に向けて、事業を継続する。	保健センター
37	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	看護師の養成	看護師の養成を一層推進していくため、人材を創出する看護職員養成機関の運営等に対する支援を行う。	○看護職員養成機関運営補助:1箇所	○水戸市医師会看護専門学院運営補助	○看護師の養成の推進につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○看護師の育成に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
37		看護師の確保	茨城県看護協会と連携し、潜在看護師の復職支援の一環として、病院見学バスツアーを実施する。	○病院見学ツアー参加者:60人(累計)	○茨城県看護協会及びナースバンクと連携した看護師確保策として、病院見学バスツアーを実施	○潜在看護師の復職のきっかけとなり、一定の成果を上げることができたと評価する。	○看護師の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
38	介護従事者の確保	介護職員処遇改善加算の給付	介護報酬として介護職員処遇改善加算を給付する。	—	○地域密着型サービス事業所における実施率:78.5%	○制度にあわせて、事業を実施した。事業所における加算の取得率が向上し、一定の成果をあげることができたと評価する。介護保険給付費として支給した加算分が確実に介護職員の賃金等の改善になっているか検証が必要である。	○実地指導等により介護職員の処遇改善の状況について検証する。 ○加算未取得事業所を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、(公益財団法人)介護労働安定センターと連携して、未実施事業所に対して、事務処理手順の周知等を行い、さらなる加算取得率の向上を図る。	介護保険課
38	高齢者福祉施設設備整備事業等補助金	訪問看護ステーションを大規模化等、又は看護小規模多機能型居宅介護事業所を新設若しくは改修する事業者へ整備を支援する。	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新規整備:1事業所 ○看護小規模多機能型居宅介護の新規整備:1事業所	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備補助:1事業所	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備について1事業所に補助を行い、事業の進捗が図られたものと評価する。 ○看護小規模多機能型居宅介護施設整備1事業所について、建物の建築に時間を要するため補助を繰越しており、早期整備に向け取り組む。	○平成31年度には、訪問看護ステーション大規模化等及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所整備の事業化を図る。	介護保険課	
39	保育士の確保	保育サービスの充実	保育所等に再就職をした潜在保育士に対し、補助金を交付するとともに、ハローワークと連携し、保育士の再就職に向けた職場体験講習等を開催する。 ・保育士の就職のための合同・個別就職説明会 ・保育士職場体験講習会	○職場体験講習会:2回実施 ○保育の職場見学ツアー:2回実施 ○保育士就職フェア:2回参加	○保育士就労支援補助金の交付者数:29人 ○保育士の就職のための合同・個別就職説明会:2回実施 ○保育の職場見学ツアー:2回実施 ○保育士職場体験講習会:2回実施	○保育士就労支援補助金については、タウン誌等にて補助金のPRをすることにより、潜在保育士の再就職を促進した事例もあり、保育士不足により定員まで児童を受け入れることのできない保育所が年度当初の27か所から25か所に減少させることができた。 また、保育の職場体験講習会は、参加者のうち民間保育所への就労につながった者もあり、事業の効果があつたと評価する。 しかしながら、令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、さらに保育需要が高まるものと予測されることから、さらなる保育士の確保に向けた取組が必要である。	○今後、さらに保育士不足が予測されることから、潜在保育士の再就職に対する支援を継続して実施するとともに、新たに新卒保育士の市内保育所等への就労を促進する取組を実施する。	幼児教育課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(4) 女性や高齢者等の活躍支援								
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性活躍推進事業	女性の活躍推進に向けて、女性が活躍できる機会をさらに拡充させるため、市内の各関係機関等と連携、協働し、各種研修会及び相談会等の事業を実施する。	○ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民・事業所への研修会の実施回数:34回(累計)	○女性起業家によるセミナー及び相談・交流会の開催(2回) 参加者数:35人 ○キャリアセミナーの開催(4回) 市内大学2校及び市内専門学校1校において開催 参加者数:188人 ○女性活躍推進ガイドブック研修会の開催 研修会2回、参加者数:38人 ○女性議会の開催(1回) 茨城大学及び常磐大学的女子学生6人による代表質問 参加者数:80人(うち議員役28人、傍聴者52名)	○起業の専門講師と起業者の女性を迎え実施した、受講後のアンケートでは「起業したい又は出来るかも知れない」の希望者が約8割おり、起業に関心のある参加者の満足度は高かったことから、一定の成果をあげることができたと評価する。 ○市内大学2校、専門学校1校に対してキャリアセミナーを実施した、特に茨城大学では、ロールモデルとなった先輩から体験談を聞き、受講者にとって、どのキャリア選択があっているのか、企業選択のきっかけになったことから、若い世代へキャリアデザインの意識啓発を促進できたと評価する。 ○女性活躍推進のため経営上のメリットや取組についてまとめたガイドブックを活用し、業種団体へ働きかけた。今回は団体の要望を取り入れ現状に即した説明をすることで、理解が深まる工夫をしたことから好評であったことから、効果があったものと評価する。 ○女性議会では、女子大学生が本番さながらで、市政の意思決定の場を体験することで、政策・方針決定過程への女性参画拡大への機会となった。一般の方の参加も含め、傍聴者が52名あったことから、事業の進捗が図られたものと評価する。	○起業などにチャレンジしようとする意欲ある女性を支援するため、本事業を継続する。 ○学生が将来のキャリア形成を考える際の良い機会となるため、本事業を継続する。 ○事業所において、女性が活躍できる環境整備を推進するため、本事業を継続する。 ○政策・方針決定過程への女性参画拡大のため、基本計画(第3次)策定の中で事業実施について検討していく。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	キャリアアップ講座	女性若手・中堅社員の自覚と資質の向上を促し、職場での更なるチャレンジ意識の醸成に向けた講座を開催する。	—	○キャリアアップ講座の開催(1回) 平成31年2月23日 参加者数:19人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者アンケートでは、満足等84%、役立つ情報あり95%と一定の効果があったものと評価する。	○職場における女性のキャリアアップ支援のため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性のための就業支援講座	女性の就業支援に向け、起業へのきっかけづくりを目的とした講座を開催する。	—	○女性のための就業支援講座の開催(2回) 平成30年6月15日、7月28日 参加者:42人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者アンケートでは、「起業してみたい又は出来るかも知れない」が約9割となり、起業について前向きな感想であったことから、効果があったものと評価する。	○就業へのチャレンジを求める女性を支援するため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	市内事業所功労賞の表彰	男女平等参画社会の形成に向けて、功績のあった事業所を表彰する。	—	○「男女平等参画社会づくり功労賞」表彰式の開催 期日:平成30年9月1日 表彰:個人1件、団体1件、事業所1件	○受賞した事業所を広報みやとやホームページ等に掲載して周知することにより、女性活躍推進の理解を深め、機運を高めることができたものと評価する。	○女性の活躍推進を積極的に取組む、先駆的な事業所を表彰することで、事業所への意識啓発及び積極的な取組の推進を図るため、本事業を継続する。	男女平等参画課
41	オープンデータ活用による女性の活躍の支援	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進	女性の活躍を推進するため、オープンデータを活用し、データに基づいた政策の推進に向けたシステム(以下の3ステップ)を構築する。 【第1ステップ】 ・国勢調査の情報、国土数値情報等のデータ活用を図り、女性を取巻く地域の現状を把握する。 【第2ステップ】 ・産学官民連携、また、働く女性や企業とのディスカッション等により、地域の意見等を追加して必要な政策をデータに基づき推進する。 【第3ステップ】 ・施策の実施状況等について、オープンデータを用いたエビデンスにより事業の評価を行う。	○茨城大学との共同研究の実施	○関係課と定期的なワーキングを実施 ○茨城大学と連携し、市職員と学生により、データ活用に係るワークショップを実施	○本市の強みと弱みをデータに基づいて分析し、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○引き続き、本市の強みを生かした施策の立案を進めるとともに、市民目線の明確なアウトカム目標を設定する。	情報政策課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	シルバー人材センターの活動促進	シルバー人材センターの運営をサポートすることにより、高齢者の就業機会の増大と能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	—	○(公社)水戸市シルバー人材センターに対する補助を行った。	○水戸市シルバー人材センターへの補助は、国との協調補助となっており、規定に沿った支援を行い、一定の成果をあげているものと評価する。	○働くことを通じ、高齢者の社会参加や生きがいづくりが促進されることから、本事業を拡大・継続する。	高齢福祉課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	スキルアップセミナーの開催	勤労者や就労希望者に対し、パソコンスキルなどの向上に資するセミナーを開催する。	○スキルアップセミナー参加者数: 100人/年	○スキルアップセミナーの開催(パソコンセミナー1回、接遇力・提案力向上セミナー1回) 参加者:61人	○毎年実施しているパソコンセミナーに加え、新たなセミナーとして接遇力・提案力向上セミナーを企画・実施し、セミナー企画の充実化を実現することができた。	○今年度の実績を踏まえ、更なる内容の充実化を図りながら、本事業を継続する。	商工課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	わーく・さいと・みとの運営	就労支援・事業情報発信サイト「わーく・さいと・みと」の運営を通して、中小企業と就労希望者のマッチングの場を提供し、雇用の促進を図る。	○わーく・さいと・みと登録事業者数: 400件	○登録事業者数 192社	○年度計画に従って事業を実施したが、登録事業者数は計画数を確保できなかったことから、内容の見直しを図るとともに、民間求人サイトとの連携を実現し、新たな登録事業者獲得に向けて取り組む必要がある。	○就労希望者の雇用促進に資するため、内容の見直しと、より一層の充実化を図りつつ、本事業を継続する。	商工課
43	障害者の雇用の促進	障害者就労支援事業 「魅力ある売れる新商品」開発支援事業	流通や売れて利益を生む商品開発に関する知識を身に着けるための商品力向上セミナーを開催する。	○目標工賃1人あたり:20,000円/月額(令和5年度までに)	○工賃向上研修会の開催(平成31年3月) 参加者 35人(27施設から)	○就労継続支援施設の一部には、原価、経費を意識した取組が不十分な施設もあったが、セミナー開催後のアンケートの結果から、取組意識の啓発、向上の点で一定の成果があったと評価する。	○引き続き研修会を開催し、参加事業者の増に努め、工賃向上に向けて、全体の取組意識の向上やレベルの底上げを図っていく。	障害福祉課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す								
具体的施策(1) 水戸への移住・定住の推進								
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	まちなかライフスタイル発信事業	民間まちづくり会社において実施する新しいライフスタイルを提唱するプロモーション事業を支援するとともに、未来の地域づくりを担う人材を育成するため水戸で魅力的な働き方や暮らし方をしている方々を紹介する事業を民間団体と協働で実施するなど、イメージアップと活力向上に向けた各種事業に取り組む。	—	民間事業者との連携に向けた検討の継続	民間まちづくり会社において、独自に策定した中心市街地のプロモーション戦略に基づき、まちなかのライフスタイルを発信するホームページ運営やプロモーション冊子の発行が行われており、引き続き持続可能な実施について支援を行う。	中心市街地のイメージアップや活力向上につながることから、引き続き事業者等の取組を支援する。	商工課
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	子育て世帯まちなか住替え支援事業	子育て世帯の方が中心市街地へ住替えるために住宅を取得し、又は賃借した場合に補助金を交付する。	○新規申請件数:280件(累計) ○定住人口増:630人	○申請受付期間(平成30年4月1日～11月30日) ○43件(取得35件、賃貸8件)の交付	○予算執行率が42%と当初の目標に至らなかったが、新築マンションの影響により昨年度に比べ4.6倍となった。	○平成30年度末に水戸市立地適正化計画が改正され、居住誘導区域が設定されたことから、対象エリアの拡充を含めた事業の見直しを図る。	住宅政策課
45	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業	別掲No.9, 126					住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	空家等対策の推進	空家等対策の推進に関する特別措置法の完全施行に伴い、本市における空家等の適正管理に向けた対策を、より一層、推進する。	○空家等対策計画の策定 ○空家条例の制定	○空家等の適正管理に関する指導等の実施(空き地224件、空家248件) ○水戸市空家等対策計画の策定 ○水戸市空家等対策の推進に関する条例の制定	○空家等の実態調査等を踏まえ、ハトール、行政指導の強化などにより、安全対策の推進につながっている。 また、空家等に関する計画や条例を策定し、本市の取組や関係機関の役割などが明確になり、連携体制の確立につながっている。	○空家等対策計画で掲げる3つの基本方針(空家等の発生抑制、空家等の流通・利活用、空家等の適正管理)に係る各種施策を展開する。	防災・危機管理課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	住生活情報提供事業	住生活の安定の確保及び向上を図るため、官民連携による情報交流の場として、水戸市住生活支援連絡会議を実施する。	○住生活支援連絡会議の開催:1回/年	○住生活支援連絡会議に代わり、平成29年3月から、茨城県居住支援協議会に参画し、宅建協会や居住支援団体、県内各市町村との連携強化を図った。	○住宅セーフティネット法に基づく協議会として、住宅確保に配慮が必要な方に対する支援について、関係団体や県及び県内市町村と情報交換を行った。	○年度中に居住支援団体が新たに参画するなど、支援体制が強化されてきたこともあり、引き続き協議会における活動に積極的に参加することとする。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業	(一社)移住・住みかえ機構(JTI)におけるマイホーム借上げ制度の普及、促進を図る。	○JTI市内窓口設置数:6件	○JTIの制度周知イベントとして「マイホーム活用セミナー」を開催(平成31年2月4日) ○JTI市内窓口設置数:3件(累計)	○市民向け制度周知セミナーを開催し、5組8名の参加があった。 また、空き家関連の取組として、防災・危機管理課主催の「空き家相談会」を同時開催した。	○空家の未然防止等、既存ストックの活用の有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	マンション管理組合支援事業	空家の未然防止等につながるマンション(建物)の適正管理に向け、マンション管理組合の長期修繕計画作成等の活動を支援する。	—	○茨城県マンション管理セミナー&相談会の後援、及び周知	○茨城県マンション管理士セミナー&相談会の後援、及び周知を図った。引き続き、マンション管理者への支援を行う必要がある。	○マンションが適正に管理されることで、空家の未然防止等、既存ストックの活用の有効であることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
47	民間住宅活用型市営住宅の供給	民間住宅活用型市営住宅事業	既存住宅ストックの有効活用及び民間賃貸住宅の空家解消に向け、民間賃貸住宅等の既存住宅ストックを活用した借上げ市営住宅を構築する。	○供給戸数:24戸	○新たな住宅セーフティネット制度による県内住宅登録数:15件(3月末時点)	○制度に基づく登録住宅の状況等を見極めながら、市における経済的支援について検討を進める。	○既存住宅ストックの有効活用や民間賃貸住宅の空き家解消につながることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
48	まちなか共同住宅の整備の促進	まちなか共同住宅整備事業	まちなかへの住替えの促進に向け、中心市街地に共同住宅を整備する者に、整備費用の一部を助成する。	○申請件数:2件	○応募期間を定めず事業者を募集したが、採択に至らなかった。	○問い合わせはあるものの、補助要件を満たす案件がなかった。採択に至らない要因としては、対象エリア(都市中核ゾーン)内に事業可能な土地が少ないことが考えられる。	○補助要件は法律に基づくもののため要件見直しは行わず、引き続き募集を続ける。	住宅政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出								
49	市民主体の芸術文化活動の促進	水戸市芸術祭	”創造と伝統ある文化のまちに”をテーマに、5月～8月の4か月間に、美術・音楽・芸能・演劇・映像・文学・自然科学・華道・茶道の9部門において文化事業を開催する。 ※場所:水戸芸術館, ザ・ヒロサワ・シティ会館等	○水戸市芸術祭の開催(継続)	○9部門32プログラムを実施 平成30年5月13日～9月2日 参加者数:38,443人	○水戸市文化振興協議会の年度計画のとおり事業を実施できた。前年度と比較し、参加者数が大幅に増加(11.3%増)しており、第50回という節目を記念した特別事業の開催や水戸市芸術祭ロゴマークを活用した広報PRの強化の成果と評価する。	○市民芸術の発表・鑑賞の場として、引き続き、本事業を実施する。	文化交流課
49	市民主体の芸術文化活動の促進	まちなか芝生広場プロジェクト	別掲No.14					商工課
50	水戸芸術館を中心としたまちのにぎわいづくりの推進(みと・HIKARI・プロジェクトの開催等)	みと・HIKARI・プロジェクト	水戸芸術館のタワーをシンボリックにライトアップすることで、市民がまちなかで日常的に芸術に親しむことのできる環境づくりにつなげるとともに、夜間における中心市街地のにぎわいを創出する。	○みと・HIKARI・プロジェクトの継続	○水戸芸術館塔及びカスケードのライトアップを実施 ○市内のライトアップ施設の市ホームページへの掲載	○水戸芸術館塔ライトアップの実施により、まちなかにおける市民が日常的に芸術に親しめる環境づくりとあわせ、新たな水戸の魅力として夜間におけるにぎわい創出に寄与しているものと評価する。 ○水戸芸術館のほか、千波湖の噴水や水戸学の道を含めた市内のライトアップ施設を市ホームページで紹介し、水戸市の新たな魅力の発信が図れたものと評価する。	○引き続き、水戸芸術館塔ライトアップを実施するとともに、他のライトアップ事業との連携について関係機関と協議し検討する。	文化交流課
51	水戸芸術館パートナーシップ制度の導入、推進	水戸芸術館パートナーシップ制度	芸術館の集客をまちなかのにぎわい創出につなげ、中心市街地の活性化を図るため、水戸芸術館の来館者が、館周辺の店舗で特典を受けられる制度を構築する。	○水戸芸術館パートナーシップ制度の導入	○水戸芸術館パートナーシップ制度の導入に向けた検討	○水戸芸術館パートナーシップ制度の導入に向けて、周囲との連携や制度の在り方についての協議を進め、今後の方向性を確認することができたものと評価する。	○事業化に向けて、周辺商店会など関係団体へのニーズ調査を実施する。	文化交流課
52	オセロの聖地・みと・発信プロジェクトの推進	オセロの聖地・みと・発信プロジェクト	オセロの普及啓発活動を通して、本市をオセロの聖地として国内外に広く発信するとともに、オセロをまちづくりのツールとして活用し、水戸のブランド力の向上やまちのにぎわいの創出につなげる。 ※場所:中心市街地等	○全国大会の開催 ○オセロ関連イベントの開催 ○オセロ普及啓発補助制度の活用促進 ○水戸市オセロデーの開催	○全国大会の開催 ・オセロ小学生グランプリ2018関東ブロック(茨城)大会 平成30年6月23日 ○オセロ関連イベントの開催 ・第15回水戸市長杯小学生オセロ選手権 平成30年8月19日 ・水戸ホーリーホックホームゲームオセロベース 平成30年9月1日 ・第15回水戸市新春親子オセロ大会 平成31年1月20日 ・水戸の梅まつりオセロベース 平成31年3月16日 ○オセロ普及啓発補助制度の創設 ・オセロ普及啓発活動補助金の創設 ○水戸市オセロデーの開催 平成30年11月23日	○オセロ発祥の地「水戸」として、年度計画のとおり、実施内容の事業を実施し、オセロの普及啓発とあわせ、「オセロの聖地・みと」の機運醸成に寄与できたものと評価する。	○引き続き、各種事業を実施するほか、茨城国体など集客力の高い機会を捉えながら、広報PRに取り組むとともに、平成30年度に創設したオセロ普及啓発活動補助金の活用促進に努めるなど、オセロの普及啓発に係る活動を継続していく。	文化交流課
53	水戸ならではのスポーツ大会の開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催	市内を巡るフルマラソン大会を開催し、スポーツの振興を通じた健康増進、体づくり等に寄与するとともに、新たなにぎわい、交流の創出、地域経済の活性化を図る。 ※市民がトップレベルのスポーツや競技にふれることのできる機会の拡充に向け、国際・全国規模の大会やスポーツイベントの開催・誘致に努める。	—	○警察等、関係機関との協議・調整 ○各地区総会において説明 ○実行委員会の開催 ○ボランティア説明会を実施	○トイレの不足、雨対策等の問題点を改善したことで、ランナーから高い評価をいただき、全国ランニング大会100選にも選出された。今後は、給食の内容見直しや暑さ対策の充実を行っていく必要がある。	○にぎわいや交流の創出、地域経済の活性化に寄与する事業であることから、今大会の課題を改善しながら事業を継続する。	スポーツ課
54	水戸黄門漫遊マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催(再掲)	別掲No.53					スポーツ課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
55	第74回国民体育大会の開催に向けた取組の推進	国体の機運醸成に向けた広報啓発事業	<p>平成31年茨城国体の開催に向け、市民への周知及びおもてなしの機運の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会マスコットキャラクターの活用による広報 ・印刷物による広報 ・メディア活用による広報 ・イベント参加による広報 ・工作物等による広報 ・啓発物品等による広報 	<p>○スポーツ大会や市内イベントへの参加、独自イベントの実施：H31国体開催まで 450回</p> <p>○実行委員会専用ホームページ、SNS、国体広報紙による情報発信：毎日</p> <p>○市民ボランティア登録数：1,500名</p> <p>○市民による花の栽培と装飾：6,000苗(2,000プランター)</p> <p>○市内全小中学校を対象にあいさつ運動等におけるPR活動を実施</p>	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加イベント等 192回 ○市内小学校等を対象にしたPR活動 88校 ○国体ソング・ダンスを活用したPR活動 39回 ○国体広報紙発行 12号～17号 ○実行委員会専用ホームページの更新 ○SNS(フェイスブック、ツイッター等)での情報発信 ○ボランティア登録数：997名 ○花の栽培と装飾：5,088苗(96プランター及び花壇) <p>H30まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加イベント等 464回 ○市内小学校等を対象にしたPR活動 88校 ○国体ソング・ダンスを活用したPR活動 94回 ○国体広報紙発行 創刊号～17号 ○実行委員会専用ホームページの更新 ○SNS(フェイスブック、ツイッター等)での情報発信 ○ボランティア登録数：997名 ○花の栽培と装飾：5,850苗(350プランター及び花壇) 	<p>○市内イベントへの参加や保育園、幼稚園、小・中学校を対象としたPR活動回数が目標数値を上回ったこと、実行委員会専用ホームページ、各種SNSツールや国体広報紙により継続的に情報発信を行ったことに加え、ボランティアによるPR活動や市民協力による花の栽培と装飾を行ったことから、国体に向け、認知度の向上と開催機運の醸成に一定の成果を上げることができたものと評価する。</p> <p>※参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度県政世論調査の結果(抜粋) ・県央地域：認知度 82.4% 	<p>○国体開催年度となる平成31年度については、ポイントを絞り炬火イベント、期日前(節目)イベント等における広報啓発事業を行い、更なる開催機運の醸成と、市民参加の推進を図っていく。</p>	国体総務課
56	コンベンション誘致活動の推進・強化(再掲)	コンベンション誘致推進事業の充実	別掲No.21					観光課
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設管理	体育施設の適切な管理業務を推進する(指定管理を含む)	○体育施設の適正管理 施設利用者数：1,000,000人(令和5年度)	○体育施設の適正管理 施設利用者数：945,988人	○全体として施設利用者が増加していることから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○新たに東町運動公園の供用が開始されることから、スポーツコンベンションの誘致に取り組むなど、さらなる利用者の増加が図られるよう管理運営を行う。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設整備事業	スポーツ施設の維持管理のため、修繕工事を実施する。	—	○体育施設の改修 ○市立競技場駐車場後方退出路整備工事 ○各体育館(国体会場)防犯カメラ設置工事 ○市立競技場駐車場造成工事	○予算執行に関しては年度計画のとおり、既存施設の改修事業を実施できたものと評価する。今後も各施設改修を行うことにより、良好な利用環境を確保する必要がある。	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	市立競技場整備事業	市立競技場を日本プロサッカーリーグJ1基準を満たし、日本陸上連盟第1種公認陸上競技場とした施設とするため、改修工事を実施する。	—	○バック、サイドスタンド整備に要する拡張用地の取得交渉	○バック、サイドスタンド整備に必要な拡張用地について、地権者との契約を締結するなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○引き続き、用地契約を行っていない地権者との取得交渉を行い、早期整備を目指す。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	総合運動公園市民球場大規模改修事業	老朽化対応、耐震補強に向けた工事を実施する。また、平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。	○平成30年度に事業完了	○総合運動公園市民球場大規模改修工事	○年度計画のとおり、総合運動公園市民球場大規模改修工事が完了し、市民球場の整備ができたものと評価する。	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	東町運動公園整備事業	平成31年度茨城国体に向けたスポーツコンベンションの拠点となる施設としての整備工事を実施する。	○平成30年度に事業完了	○新体育館建設工事	○年度計画のとおり、新体育館建設工事が完了し、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○平成31年4月に施設利用開始することから、今後も施設維持のため適切な管理運営を実施する。	体育施設整備課
58	(仮称)東部公園の整備	(仮称)東部公園の整備	多世代に渡ってスポーツやレクリエーションを楽しめ、また、自然と親しみ触れ合える空間を提供するため、スポーツ・レクリエーションゾーン等の整備を推進する。	○多目的広場整備、サッカー場スタンド整備、給排水設備整備、トイレ整備、照明設備整備	○スボレクゾーン付帯施設整備工事	○多大な予算を要するため、補助制度等を活用した整備の検討が必要である。	○今後もにぎわい、交流を創出し、地域の活力の向上を図れるよう、早期完成を目指し、引き続き事業を継続する。	公園緑地課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
59	新市民会館の整備	新市民会館整備事業 水戸芸術館の隣接地に新市民会館を整備する。 [スケジュール] 平成26年度 新たな市民会館整備基本計画の策定 平成27・28年度 事業推進計画の策定 平成28年度 都市計画の決定 平成28・29・30年度 (市街地再開発事業における基本・実施設計) 平成29・30・31年度、令和2・3年度 運営の詳細検討、条例改正、運営準備・プレイベント実施、 開館記念事業の準備、 保留床取得(市街地再開発事業における施設工事) 令和4年度 開館		○令和4年度からの新市民会館の開館を目指す	○新市民会館実施設計等支援業務委託 (運営の詳細検討、市街地再開発事業における実施設計の調整)	○実施設計が完了した。年度計画のとおり事業を推進できたものと評価する。	○令和4年9月の新市民会館の開館を目指し、泉町1丁目北地区市街地再開発組合と協力・協議しながら新築工事を進めるとともに、指定管理者の選定に向けた調整を行う。	新市民会館整備課
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	泉町1丁目北地区市街地再開発事業 市街地再開発事業による、まちのにぎわいや活力の創出、経済の活性化等に資するコンベンションの拠点を整備する。 施行者である再開発組合への公共施設管理者負担金および市街地再開発事業費補助金によって事業の進捗を図る。		○建築工事(建物) ○道路改良工事(道路)	○事業計画認可(H30.5.24) ○権利変換計画認可(H31.3.13) ○解体・建築工事請負契約締結(H31.3.29) ○権利変換期日(H31.3.30)	○県知事から事業計画の認可、権利変換計画の認可を受け、年度内に解体工事及び建築工事の請負契約を締結することができ、事業の確実な進捗が図られた。	○権利者から土地等の明渡しを受け、解体工事及び建築工事に着手し、引き続き事業の推進を図る。	泉町周辺地区開発事務所
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	泉町周辺地区整備事業 泉町周辺地区における安全で快適な道路環境の創出及び駐車施設を整備する。 (概要) ・幹線市道4号線の整備 L=244m W=11~14m ・芸術館西通り線 L=126m W=12m ・水戸芸術館東地区駐車場整備		○道路改良工事着工 ・幹線市道4号線 ・芸術館西通り線 ・市道上市196号線 ○建築工事 ・水戸芸術館東地区駐車場(H30から商工課予算)	○道路詳細設計、用地取得 ○駐車場基本設計、用地取得	○周辺道路の詳細設計委託及び芸術館東地区における施設建築物基本設計委託は業務が完了した。 ○用地買収については、平成30年度に道路計画地内の6名の権利者、駐車場計画地内の2名の権利者と契約を締結し、確実に進捗している。	○駐車場整備に関しては、早期に実施設計に着手し、年度内発注を目指していく。 ○用地取得に関しては、残る地権者に対し継続して用地交渉を行い、H31年度上半期の契約締結を目指していく。	泉町周辺地区開発事務所

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(3) 水戸らしい風格ある歴史まちづくりの推進								
61	偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進(再掲)	千波湖畔さくらのライトアップ事業 別掲No.10						観光課
62	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進 別掲No.11						観光課
63	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(再掲)	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業 別掲No.12						観光課
64	世界遺産登録に向けた取組の推進	世界遺産登録推進事業 近世日本の重要な教育遺産である弘道館や偕楽園の世界遺産登録に向けて、栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市とともに組織する教育遺産世界遺産登録推進協議会での活動を通じて、学術面での調査・研究や普及啓発事業を実施する。 また、日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」の魅力を広く発信するとともに、世界遺産登録への機運の醸成を図る。		○世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書の完成	○幹事会の開催(平成30年5月15日) ○協議会の開催(平成30年6月3日) ○事務連絡会議の開催(平成30年7月1日、平成31年2月11日) ○専門部会の開催(平成30年7月1日、8月7日～9日、9月25日、26日、10月29日、平成31年2月11日) ○検討状況概要報告書の提出及び世界文化遺産暫定一覧表への追加記載要望(平成30年11月27日) ○日本遺産サミットin高岡への出席(平成30年9月22日、23日) ○明治維新150年日本遺産講演会の開催(平成30年12月1日)	○事業については、年度計画のとおり実施できたものと評価する。 ○平成30年11月に行った追加記載要望の際に、文化庁より現在暫定一覧表に記載されている案件から順次世界文化遺産登録を目指し、現時点では暫定一覧表の追加公募に関する具体的な時期や方法について、明示できないとの口頭回答があった。 ○今後、文化庁より暫定一覧表への追加公募があった際、迅速に提案できるよう、学術研究を継続し、報告書を早期に完成させる。また、報告書完成後、世界文化遺産暫定一覧表への追加記載要望を再度実施する必要がある。	○地域振興や郷土愛の醸成に資する事業のため、本事業を継続する。	歴史文化財課
65	魅力ある景観の形成	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり 弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的景観づくりを行うため、新たな都市景観重点地区への指定などに向けた取組を推進する。		○新たな都市景観重点地区(弘道館・水戸城跡周辺地区)について、景観形成助成事業の実施	○都市景観重点地区の指定及び屋外広告物特別規制地区の拡大に向け事業を展開。	○H31.4.1から都市景観重点地区の指定及び屋外広告物特別規制地区の拡大を行った。また、H31年度の早期に「水戸市都市景観形成助成金交付要項」を改正する目的があった。今後は、地元や関連企業への周知と利用促進が課題となる。	○弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくりは、本市の歴史まちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	都市計画課
65	魅力ある景観の形成	備前堀沿道地区の景観づくり 備前堀沿道地区の歴史的親水空間と調和した景観の形成を図るため、景観形成助成事業等を行う。		○備前堀沿道地区について、景観形成助成事業の実施	○景観づくりの促進に向けて、助成金制度の対象拡大に向けた検討を行った。	○H31年度の早期に「水戸市都市景観形成助成金交付要項」を改正する目的があった。今後は地元への周知と活用促進が課題となる。	○地区の特性を踏まえた良好な景観づくりに寄与する事業であり、本事業を継続する。	都市計画課
66	偕楽園公園(千波公園等)の整備	偕楽園公園(千波公園等)の整備 観光に訪れた人々が親しめる場、市民の憩いの場として、水際園路等の整備を推進する。		○電力供給設備整備 ○イベント広場リニューアル整備 ○西の谷広場整備 ○水戸黄門漫遊マラソン大会関係整備	○北側護岸及び園路改修工事、少年の森駐車場整備工事、少年の森便益施設整備工事、少年の森多目的広場整備工事、ふれあい広場駐車場整備工事、西の谷広場整備工事、西の谷整備実施設計委託	○概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。来年度も事業の適切な進捗管理に努める必要がある。	○H28.5月に策定された水戸市偕楽園(千波公園等)整備基本計画に基づき、さらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
66	偕楽園公園(千波公園等)の整備	偕楽園公園(逆川緑地)の整備 千波湖、偕楽園を中心とした大規模公園構想の実現に向け、自然や水辺環境を生かした整備を推進する。		○子ども広場他整備 ○北側園路整備	○逆川管理用通路舗装、フェンス設置、樹木伐採	○概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。来年度も事業の適切な進捗管理に努める必要がある。	○市のシンボル空間である千波湖周辺地区のにぎわい、交流創出に向け、本事業を継続する。	公園緑地課
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業 道路改良・電線共同溝工事を実施すると共に、周辺の景観整備や広場整備等を実施する。 ※場所:市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市6号線、市道上市247号線、幹線市道1号線、義公生誕の地周辺		○周辺道路の電線地中化及び歴史的景観整備	○市道上市205号線、市道上市6号線、市道上市247号線、幹線市道1号線 ・道路改良・電線共同溝工事 ・景観整備工事、照明灯設置工事等	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○平成30年度事業完了	市街地整備課
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線道路改築事業 道路改良・電線共同溝工事を実施する。 ※場所:都市計画道路3・4・14号栄町若宮線		○都市計画道路の電線地中化及び歴史的景観整備	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線 ○用地測量委託	○地元、関係機関等との協議を踏まえ、事業の実施に向けた取組を進めていく必要がある。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する(未整備区間有り)。	市街地整備課
69	ロマンチックゾーン(保和苑)の整備	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(保和苑の再整備) あじさいの名所として保和苑リニューアル整備や参道等の景観整備を推進する。		○西側修景施設整備 ○詰抗改修 ○鳥小屋改修 ○階段改修 ○電線管整備	○西側修景施設整備工事	○西側修景施設整備については、関係機関との協議及び事業の見直しにより、当初予定通り事業が進捗しなかった。	○引き続き、園内施設のリニューアルを図るとともに西側修景施設の整備を進めることによりさらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(4) 水と緑の潤いある拠点の形成								
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業 別掲No.13						農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業 別掲No.13						農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	農業体験及び農産物加工体験実施事業 別掲No.13						農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	森林公園集客プロジェクト実施事業 別掲No.13						農政課
71	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり 英国式庭園を生かしたイベント等を開催し、魅力の発信に取り組む。 園内の未整備部の庭園や駐車場、進入路の整備等を推進する。 七ツ洞公園の特徴や見どころを伝える動画等のコンテンツを作成及びそれを閲覧する携帯端末マーカーを制作し、現地や広報媒体などに掲示する。外国人観光客を取り込むために、コンテンツは多言語で作成する。(地方創生先行型交付金により実施)		○西側駐車場整備 ○誘導案内標識整備	○複合遊具整備	○年度計画のとおり事業実施できた。観光資源として魅力を高めるため、要望の多かった大型の複合遊具を設置し、子育て世代の来園の増を図った。課題としては、自然地形を活かした公園であるため、バリアフリー化できていない。多くの世代に人気のある「秘密の花苑」への導線についてバリアフリー化の要望が多いという現状である。	○要望の多い、「秘密の花苑」への導線について高齢者層等も訪れやすいよう、バリアフリー園路整備を行い、多世代に渡り来園可能な環境を実現する。また、誘導案内標識整備等でアクセス性の向上を図る。 ○ソフト面については、引き続き、民間主体の実行委員会主催のイベントを後方支援し、七ツ洞公園の魅力の発信に寄与する。	公園緑地課
72	水戸の花絵巻事業の推進(再掲)	水戸の花絵巻事業 別掲No.16						農業技術センター、公園緑地課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり 別掲No.65						都市計画課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	備前堀沿道地区の景観づくり 別掲No.65						都市計画課
74	森林公園の整備	平地林保全整備事業 平地林の保全を図り、市民にとって快適で豊かな森林環境づくりの推進に向け、森林公園内の森林を整備する。 ・樹木の間伐、下刈り ・園路、水路の整備		○事業実施面積:10ha	○下刈り 16.45ha ○間伐 5,346本	○概ね計画のとおり事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も、引き続き、事業を計画的に推進していく必要がある。	○森林公園の来園者増加に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
75	大塚池公園の整備	大塚池公園のリニューアル整備 多くの人々の交流創出に向け、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあわせた施設の整備や駐車場整備の検討を進める。		○園路整備 ○照明灯整備 ○木橋改修 ○駐車場整備	○照明灯整備、駐車場舗装	○園路整備について計画より遅れているため、さらなる進捗を図る必要がある。	○園路を含めた園内施設は、老朽化が進んでいるため、継続化リニューアルを進めるとともに、駐車場の整備を進めることによりさらなる魅力向上に努める。	公園緑地課
76	千波湖の水質浄化の推進	千波湖の水質浄化の推進 千波湖や桜川のきれいな水の再生に向け、市民と行政との協働により、水質浄化を推進する。 環境保全団体・関係機関等と連携を図りながら、ホタル等の水生生物の保護・再生に向けた環境づくりや生物の多様性を育むビオトープの整備など、市民主体の水辺環境づくりを支援する。		○千波湖中央のCOD(化学的酸素要求量)75%値:8mg/l以下	○導水の運用(継続実施)、流動促進装置の運用(継続実施)、アオコ対策(継続実施)、ビオトープ整備の支援(継続実施)、千波湖導水施設整備工事	○継続実施している水質浄化については、計画のとおり事業を実施できた。さらなる水質浄化に向けて、国、県、市民団体等と連携し、水質浄化に資する事業の継続や新たな対策を推進していく必要がある。	○千波湖への導水実施や流動促進等の水質浄化対策を行っており、以前よりも水質は改善されているが、水質目標値が未達成であり、霞ヶ浦導水事業の進捗に併せて、千波湖への導水施設の整備を図る。	公園緑地課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
基本目標Ⅲ 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する								
具体的施策(1) 若い世代へのキャリア支援の推進								
77	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)(再掲)	地方出身者向け企業説明会の開催						商工課
		別掲No.32						
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	体験職業セミナーの開催等(再掲)						商工課
		別掲No.33						
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業						建設計画課
		別掲No.33						
79	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)(再掲)	創業支援事業						商工課
		別掲No.27						
80	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)(再掲)	コワーキングスペース設置事業						商工課
		別掲No.30						
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	スキルアップセミナーの開催						商工課
		別掲No.42						
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	わーく・さいと・みとの運営						商工課
		別掲No.42						
82	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)(再掲)	新ビジネス創造推進事業						商工課
		別掲No.31						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	青年就農給付金支援事業						農政課
		別掲No.35						
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	就農スタートアップ支援制度						農政課
		別掲No.35						
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業						市民生活課
		地域課題や政策課題の解決に向け、多様な事業提案を政策に反映し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組む。	—		○行政課題提示型協働事業 ・提案1事業のうち、1事業を決定、実施 ○自由提案型協働事業 ・提案4事業のうち、4事業を決定、実施	○環境、産業経済、国際交流等から5事業を実施し、一定の成果をあげることができたものと評価する。一方で、市民活動団体からの提案件数の伸び悩みが課題となっており、市民活動や協働のまちづくりについての情報発信・啓発等を積極的に行うとともに、市民活動団体が提案、活動しやすい環境づくりを進める必要がある。	○協働のまちづくりに寄与する事業であることから、本制度の充実を図る。	
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業						市民生活課
		市民、市民活動団体、市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有するとともに、相互交流を図るため、WEBサイトを運営する。	—		○年間を通じてWEBサイトの更新を実施 ○WEBサイトの周知等を実施	○年度計画のとおり事業に取り組み、WEBサイトの情報更新を密に行うなど、サイトの活性化に努めてきたが、利用登録団体が伸び悩んでおり、引き続き、利用促進に努める必要がある。	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	こみっとフェスティバル事業						
		NPOやボランティア団体等の活動情報を広く発信・発表するイベントを開催し、市民の市民活動についての理解や関心を高めるとともに、市民活動団体の交流等の促進を図る。	—		○こみっとフェスティバルの実施(1回) 開催日:平成31年2月16日(土) 会場:イオンモール水戸内原 参加者数:3,200人	○計画どおりに事業を実施したことで、来場者が市民活動に対する理解・関心を高めるとともに、参加団体間の交流を図ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
86	困難を抱える若者への社会参加の促進	困難を抱える若者への社会参加促進プロジェクト						
		市内に居住する青少年・若者が抱える様々な困難な状況と、その困難を解決するための支援ニーズを的確に把握する。	—		○支援策の検討	○茨城県では保健福祉部が本市と同様の調査を実施したが、民生委員・児童委員に対する調査にとどまっている。 ○ひきこもり等は帰属する集団や社会をもたない可能性が高く、明確な実態調査自体が困難であることが課題である。	○関係各課と連携し、他市事例の調査を行う等、市全体としての方向性を検討する。	生涯学習課
87	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進						
		郷土について学び、自分の生き方を考え、国際社会で通用する人材を育成する教育を推進する。	○職場体験の実施:3日/年		○小学校33校中、職場見学33校、職場体験学習23校が実施 ○中学校16校で、職場体験学習を実施	○水戸商工会議所との職場体験等に関する連携協力の協定により、各学校に紹介できる職場体験活動協力事業所が増えた。中学校において3日以上の職場体験活動の実施がさらに推進されていくものと思われる。	○職業を知り職業観を養い、未来をリードする人材育成ができるよう、水戸商工会議所との連携を強化し本事業を継続する。	総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(2) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実								
88	保育所待機児童の解消	待機児童の解消	保育所待機児童の解消に向け、民間保育所等の整備を促進する。 ・民間保育所の創設 ・地域型保育事業(小規模保育事業)の実施 ・保育士の就労支援 ・民間保育所等体制強化の支援	○待機児童数:0人	○民間保育所3か所の創設(定員270名増) ○小規模保育事業10か所の創設(定員190名増) ○保育士就労支援補助金の交付(29人) ○保育体制強化事業補助金の交付(12か所)	○民間保育所・小規模保育事業の整備については、保育の受け皿の拡大を進め、定員増を図ることができたものと評価する。 平成30年4月においては、30人まで待機児童を減少させたが、いまだ待機児童が生じていることから、待機児童の8割から9割を占める3歳未満児の保育の受け皿の拡大、保育施設の定員拡大を図る必要がある。 ○保育士就労支援補助金については、タウン誌等にて補助金のPRをすることにより、潜在保育士の再就職を促進した事例もあり、保育士不足により定員まで児童を受け入れることのできない保育所が年度当初の27か所から25か所に減少させることができた。 しかしながら、令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、さらに保育需要が高まるものと予測されることから、さらなる保育士の確保に向けた取組が必要である。 ○保育体制強化事業については、民間保育所において12人の保育支援者を活用し、保育士の負担軽減を図った。	○引き続き、待機児童解消及び待機児童ゼロの継続を目標として、本事業を進めていく。	幼児教育課
89	多様な子育て支援の推進	子育て支援・多世代交流センターの管理運営	地域における子育て支援の推進及び多世代交流拠点の形成を図る。 ※場所:わんぱく・みと(大町)及びはみんぐぱく・みと(本町)	—	○一般利用者数 89,443人 ○子育て相談利用者数 569人 ○一時預かり事業利用者数 3,418人	○子育て支援施設の中核的な拠点として、地域の子育て支援施設と有機的な連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流事業の展開ができたものと評価する。今後も指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上とより効率的な運営を目指した指導監督、評価・検証に努めていく。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
89	多様な子育て支援の推進	市民センター子育て広場事業等	市民センター等を活用し、地域団体の協力により、乳幼児と保護者が交流する居場所づくりを進める。	○市民センター子育て広場の充実	○市民センター子育て広場20カ所 利用者数 8,559人 ○子育てほかほか広場2カ所 利用者数 1,191人	○3か年実施計画のとおり開設箇所数を増やすことができたものと評価する。また、利用者を更に増やすために、周知・運営内容等の充実を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業の拡充していく。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	子ども発達支援の充実	子ども発達支援センターにおいて、発達に心配があると思われる子どもの早期発見、早期支援に取り組むとともに、保護者の不安軽減に努め、さらに、発達障害児を含む障害児に対する個々の発達に応じた適切な指導や就学前から18歳までの一貫した支援を行う。	【子ども発達支援センター】 ○集団活動による指導:延2,250人 ○言語聴覚士による個別指導:延600人 ○臨床心理士等による面談:延235人 ○臨床心理士による発達検査:延120人 ○巡回訪問指導:延150件 ○障害福祉サービス申請受付:延206件	【子ども発達支援センター】 ○集団活動による指導:延1,455人 ○言語聴覚士による個別指導:延371人 ○社会福祉士等による面談:延443人 ○巡回訪問指導:延142件	○集団活動に参加する児童の数が減少が見られた。早期発見・療育の成果と共に幼稚園等の受け入れや児童発達支援サービスの利用児の伸びが要因と思われる。個別の相談や指導を中心に内容を見直す必要がある。その為に個別対応できる専門職の確保が課題となる。事業のPRは一定の成果があり、相談件数(臨床心理士含む)の増加に反映している。	○様々な場所で生活する発達障害児等に、適切な支援を提供できるよう、相談・調整・連携を図り、切れ目のない支援を構築する。	障害福祉課
90	多様な子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動(子育て援助活動支援事業)を推進する。	—	○活動件数 4,338件 (うち病児・病後児預かり 83件) ○会員数 1,381人	○活動件数が前年度よりも増えており、事業の利用促進ができたものと評価する。 引き続き事業を周知するとともに、会員登録促進を図る。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する。	○地域子育て支援拠点事業(民間保育所、認定こども園、ミオス):14カ所	○民間保育所等 利用者数 20,781人 ○つどいの広場 利用者数 6,773人	○拠点を増やすとともに各拠点の活性化を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を拡充していく。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	子育て支援相談員によるサービスの利用促進	子育てに関する専門的な知識と経験を持つ専門員(子育て支援相談員)を配置し、子育て家庭に対して施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談助言等を行う。	—	○利用者支援事業相談件数 124件	○年度計画のとおり、各事業者との連携・協力体制の構築を推進できたものと評価する。引き続き、事業の一層の周知を図り、利用者のニーズに沿った情報提供や相談体制の充実に向けて努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	児童虐待防止対策の推進	ケースワーカー4名、家庭児童相談員2名を配置し、養育、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言等を行う。 関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の円滑な運営を行うことにより支援体制の強化を図り、適正な児童養育及び児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応等を行う。	—	○家庭児童相談件数 11,641件(延べ数) ○代表者会議の開催(1回) ○実務者会議の開催(14回) ○個別ケース検討会議の開催(34回)	○個別ケース検討会議の場を活用し、処遇困難ケースに対して、各関係機関の綿密な連携のもと対応することができた。引き続き各関係機関と連携して情報の共有、支援体制の充実に向けて努めていく必要がある。	○適正な児童養育及び児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、本事業を推進する。	子ども課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
90	多様な子育て支援の推進	訪問型病児保育事業	病気の乳幼児から小学生について、親が就労等のため看病できないケースなどにおいて、子どもの自宅を訪問し、一時的に保育する。	—	○登録者数 78人(累計347人) ○利用件数 124件	○事業の周知活動に努めることで、登録者数が増加した。 ○事業従事者に対する研修の充実を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	保育サービスの充実	多様化するライフスタイルに対応するため、子育て世帯の潜在ニーズを考慮しながら、子育て支援サービスの充実を図る。 ・休日保育 23か所を実施 ・病児保育 6か所を実施	○病児保育:1か所増 ○病後児保育:1か所増	○休日保育については、3か所増加し、26か所を実施した。 ○病児保育については、病後児対応型を1か所新設し、合計6か所(病児型1か所、病後児対応型4か所、体調不良児対応型1か所)を実施した。	○休日保育及び病児保育ともに、29年度の実績を上回り、保育サービスの充実が図れたものと評価する。	○多様な子育て支援を推進するため、引き続きニーズの高い休日保育及び病児保育の拡充を図る。	幼児教育課
90	多様な子育て支援の推進	乳幼児学級タンポポ事業	地域の乳幼児が遊びを通して、生活習慣や社会性を学ぶ1年間の教室を開催するとともに、保育士や子育てサポーターが子育てに悩む保護者への育児のアドバイスをなどを行う。	○開催回数:70回 ○延べ参加者数:5,000人	○乳幼児学級の開催(62回) (参加者:4,130人)	○年度計画のとおり、事業を実施できた。また、各教室終了後に、子育てに関する情報を伝えるとともに、専門家等に依頼して親の勉強会を開催。さらには保育士や子育てサポーターが保護者の子育ての悩みとその都度アドバイスをを行い、保護者が安心感を持って子育てができるよう支援を行うことができたものと評価する。	○安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実に本事業は十分に寄与しており、令和元年度も継続実施する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	みなし寡婦(夫)控除の適用	未婚の母または父に、税法上の寡婦(夫)控除をみなし適用した際に、児童手当または児童扶養手当に差額が生じた場合、その額を給付金として支給する。 また、関係する事業における所得算定においても、みなし適用を行う。	—	○みなし適用による増額(児童手当、児童扶養手当) ○みなし適用による利用者負担の減額(子育て短期支援事業、母子生活支援施設の入所等)	○引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭ふれあい交流事業	ひとり親家庭の方を対象に、日帰り旅行を通して、親子でふれあい、親子の関係を深める。	—	○ひとり親家庭ふれあい交流の実施(1回) 平成30年11月3日(土) 参加者数:39人(保護者16名、児童23名)	○希望の多かった旅行先を設定、参加者から好評を得ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。また、令和元年度においては募集人数を拡大し、事業を実施する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に、給付金を支給する。	—	○高等職業訓練促進給付金 25人 ○高等職業訓練修了支援給付金 3人	○年度計画のとおり事業を実施した。引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親と児童の学び直しを支援することによって、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした修業につなげていくため、ひとり親家庭の親又は児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信制を含む)を受け、これを修了したとき及び合格したときに受講費用の一部を支給する。	—	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0人	○引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
92	放課後児童対策の推進	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	市内の放課後児童健全育成事業を行う社会福祉法人等を対象に、その事業所(学童クラブ)の運営等を支援することを目的として補助事業を行い、事業の安定的な運営に寄与し、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。	○学童クラブ数:14か所(補助対象のみ)	○学童クラブ登録児童数 574人	○年度計画のとおり事業を実施できた。また、平成31年度の事業実施に向け、新たに7か所の学童クラブを加えることで、補助対象クラブを19か所とした。引き続き、開放学級と運動し、希望者が全員利用できる環境の整備に努めていく必要がある。	○放課後児童対策の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	放課後児童課
92	放課後児童対策の推進	放課後児童対策の推進	放課後児童健全育成事業について、希望者が全員利用できる環境を整備するとともに、放課後子ども教室の実施内容の充実を図る。	○希望者が全員利用できる環境の整備	○緑岡小学校への開放学級施設の整備(62学級) ○開放学級における待機児童がいない学校数(18校) ○放課後子ども教室における学カサポートの実施(23校)	○前年度に比較して、希望者を170人以上多く受け入れることができたものの、開放学級利用希望者の増加に伴い、待機児童が発生しており、引き続き、施設整備及び支援員を確保し、事業の拡充を図る必要がある。	○目標とする平成31年度末までの利用希望者全員の受け入れに向け、計画的な施設整備及び支援員の確保に努め、児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を行うことができるよう、本事業の充実を図る。	放課後児童課
93	妊産婦支援の充実	利用者支援事業(産前産後支援センター)	妊娠、出産、育児に係る総合的な相談支援の実施や関係機関連携のきめ細かい支援を実施するため、「ワンストップ相談拠点」を整備し、「母子保健コーディネーター」を配置して妊娠期から子育て期(生後1年)に渡るまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。	○要支援妊産婦のフォロー率:100%	○母子保健コーディネーター(保健師、助産師)4名配置 利用者1,710件 「水戸市要支援妊産婦連携会議」の開催	○産科医療機関等関係機関との情報共有が図られ、利用者が増加し、連携が強化されてきた。さらに精神科等関係機関との連携等要支援妊産婦の支援体制の強化を図る必要がある。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	産後ケア事業	出産退院直後の母子に対して、医療機関等での宿泊や通所又は訪問により産婦の心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を提供する。	○宿泊、通所、訪問利用件数:50件	○通所型委託機関 産婦人科病院2か所 利用者15件 茨城県助産師会、産婦人科病院1か所 利用者15件 ○宿泊型委託機関 産婦人科病院1か所 利用者20件	○宿泊型サービス導入により産後ケアの内容が充実し、利用しやすくなった。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
93	妊産婦支援の充実	母乳育児相談事業	母乳栄養による育児を推進するため、1歳未満の乳児を持つ母親に対して母乳育児相談を実施する。	○母乳育児相談利用件数:1,000件	○利用者395件	○母乳育児の推進を普及するために、さらに周知していく。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	妊婦歯科健康診査	妊娠16～27週の安定した時期の妊婦に対して、月2回集団で実施している妊婦歯科健康診査を身近な医療機関で個別に実施する。	○妊婦歯科健康診査受診率:50%	○歯科医療機関委託 907人受診 受診率38.5%	○産婦人科と連携し、更に周知啓発を図り受診率向上に努める。	○妊婦の歯科保健の向上のため事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	妊産婦、子ども医療費助成	妊産婦や子どもの医療費を助成することにより、医療費負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境をつくる。	○妊産婦受給者数:1,576人 ○子ども受給者数:36,248人	○母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療助成(原則産婦人科のみ助成対象) ○高校生相当までの子どもの医療助成 ※高校生相当は入院のみ	○年度計画のとおり事業を実施し、子育て世代の医療費負担の軽減を図ることができたものと評価する。安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、引き続き、事業を継続していく必要がある。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	国保年金課
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	産婦健康診査事業	産婦健康診査(産後2週間及び1か月)の費用を助成することにより、医療費負担を軽減するとともに、産後うつ予防、新生児への虐待予防のため産後の母子のリスクの早期把握・早期支援につなげ、子どもを生み育てやすい環境をつくる。	○産婦健康診査の継続	○産科医療機関委託 産後2週間健診 1,514人受診 受診率71.0% 産後1か月健診 1,864人受診 受診率92.3%	○産婦人科等と連携し、産後の初期段階における母子のリスクの早期把握・早期支援に繋げることができた。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	不妊治療費助成事業	不妊治療をしている夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用を助成する。	○男性不妊治療を含む不妊治療費助成の継続	○利用件数262件(うち男性不妊0件)	○周知徹底を図る。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	不育症治療費助成事業	不妊治療をしている夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用を助成する。	○不育症治療費助成の継続	○利用者 7件	○周知徹底を図る。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
95	結婚支援の推進	婚姻届記念サービス事業	婚姻届提出時のサービスとして、マスコットキャラクターを活用した婚姻届や受理証明書を作成する。 また、届出時の撮影に利用してもらうため、記念撮影コーナーを設置する。	○婚姻届出数:1,900件(累計)	○みとちゃん上質受理証明書 交付実績 88件 ○みとちゃん婚姻届を引き続き配布する。 ○新庁舎においても、婚姻届時記念撮影コーナーを新たに設置する。	○年度計画のとおり事業を実施できた。	○引き続き、市民に対して事業の周知を図るとともに、結婚に対してよりよいイメージをもってもらえるよう努める。 ○婚姻届時記念撮影コーナーの充実を図る。	市民課
95	結婚支援の推進	結婚ときめきプロジェクト	未婚化・晩婚化への対応として、若者の出会いや結婚をサポートするイベントを開催し、地域での結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。[平成28年度新規事業]	—	○結婚や子育て等について考える機会及び出会いの場を提供するため、少人数体験型婚活イベントを実施した。 延べ参加者数 80名 マッチング数 12組 ○結婚新生活支援補助金申請件数 49件	○参加者の満足度の高いイベントを実施できたものと評価する。イベント参加者が、その後も継続的につながりをもてるような仕組みの検討が必要である。 ○新婚世帯に対する住宅費等の補助を行った。	○イベント内容の充実や、周知活動の推進を行い、より効果の高い形で事業を継続していく。	子ども課
96	オープンデータ活用による女性の活躍の支援(再掲)	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進	別掲No.41					情報政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(3) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進								
97	水戸スタイルの教育の推進	水戸スタイルの教育の推進 本市の特色ある歴史や文化、自然、地域の人材を生かしながら、下記の取組により、次世代をリードする子どもたちを育成する。 ・まごころプランの推進 ・さきがけプランの推進 ・ふれあいプランの推進		—	○まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランの推進	○水戸の学校教育指導方針に則り、各校で積極的な推進を図ることができたものと評価する。	○前期重点プロジェクトの「水戸スタイルの教育」をさらに充実発展させる観点から事業を見直し、新たに、チャレンジプラン、グローバルプラン、キャリアプラン、ふれあいプランとして再構築を図り、次世代をリードする子どもたちを育成する。	総合教育研究所
98	まごころプランの推進(小中一貫教育の推進)	まごころプランの推進 水戸の教育目標達成のため、水戸の特色ある教育を体系化し、9年間を見通し、小中一貫教育を推進する。		○小中一貫教育の魅力ある実践	○市内16中学校区で教師の小中合同研修会や相互授業参観、児童生徒間の運動や音楽活動の交流、児童会生徒会の連携等を実施	○各中学校区に対して、重点項目に対する指導助言や指定校の実践研究の推進を行うことができた。 ○各中学校区において小中一貫の教育目標を定めるとともに、各学校のホームページに小中一貫教育のコーナーを設置した。	○引き続き、水戸まごころタイムの実践による充実を図るなど小中一貫教育を推進する。「まごころプラン」という名称は解消)	総合教育研究所
99	さきがけプランの推進(学力向上の推進)	さきがけプランの推進 次世代をリードする人材育成を目指し、下記の取組により、水戸市の児童生徒の学力向上を図る。 ・基本的な生活習慣の確立「規律と協働を高める八策」の実践 ・習熟度別学習等、個に応じた学習指導の充実 ・学びの広場ネクストステージ ・次世代エキスパート育成事業 ・学習習慣確立のための家庭への啓発事業 ・放課後等における学力サポート事業		○学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点(対県平均との比較) (小6)+6.0点 (中3)+21.0点	○学力向上サポーターの配置 54人(大規模小学校5校に複数配置) ○中学校1、2年生を対象に、数学の補充指導を年間15時間程度実施 ○次世代エキスパート育成事業において、小学校6年生及び中学校1年生の希望者を対象に、6つのコースで全6回の学習会を実施 ○学習習慣確立のためのパンフレットの小学校新入生全家庭への配布 ○家庭学習に関する指導資料集の作成 ○モデル校23校において放課後等における学力サポート事業を実施 ○小学校全校において、4年生を対象に「家庭学習スタートノート」を配布 ○冬季休業中に中学校2、3年生の希望者を対象に、市内4箇所の市民センターで数学の学習相談を実施 ○市独自に年2回の学習定着状況調査を小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施	○学力の向上を目指して各事業を実施し、学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点は、小学校6年生及び中学校3年生ともに県平均を上回った。しかしながら、期待値には届かなかったことから、引き続き、事業の充実を図りながら、より実態を踏まえた学力の向上に努めていく必要がある。	○学習定着状況調査(市)や学力診断のためのテスト(県)の結果を中学校区ごとに分析し、各学校の実態と課題を捉え、校内研修や授業改善を進める。 ○小中一貫教育を推進し、9年間の発達段階を見通した学びの連続性を重視した本事業の一層の充実を図る。 ○冬季休業中に実施している中学校2、3年生の希望者を対象とした数学の学習相談の実施箇所を4箇所から6箇所へ拡大するとともに、放課後学力サポート事業を28校に拡大する。 ○スタートノートの活用例や家庭学習を身につけるための実践例等を記載した「家庭学習指導資料集」を活用し、保護者との連携を図りながら家庭学習の充実を図る。	総合教育研究所
100	ふれあいプランの推進(いじめ解決推進)	ふれあいプランの推進 いじめの未然防止、いじめや悩みや不安に対する相談、早期発見早期対応のための学校支援を実施する。		○いじめ解決率:100%	○市内16中学校区で、各校や中学校区でいじめ解決に向けたスローガンを定め、フォーラムや人権学習等を実施 ○定期調査 年6回 ○水戸市いじめ問題対策連絡協議会、水戸市いじめ問題調査委員会の開催	○水戸市いじめ防止基本方針による取組を推進し、いじめの認知件数が増加した。いじめ防止推進法にある解消の定義についての周知・指導を各学校に行った。いじめ解消率79.0%。SNSを介したいじめの早期発見・早期対応が課題となっている。	○SNSに関するトラブルの解消に向けて、SNSによるいじめに関する講演会を中・義務教育学校で開催し、生徒・保護者の意識向上を図る。また、いじめへの対応として、各学校における組織的な早期対応を推進する。	総合教育研究所
101	体力向上プログラムの推進	体力向上プログラムの推進 各学校の体力の実態を踏まえながら、さらなる向上に向け、「体力アップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上を図る。		○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(全国調査):90%	○市内全校で、体力テストの数値目標を各校ごとに設定し、「体力アップ推進プラン」に基づき実践。	○要請訪問や市教育会授業研究会において、学校全体で取り組む実践の共有化や先進的に取り組んでいる事例の紹介を行い、体力向上のための対応策を周知した。課題は、学校間差や小学校における体力テスト総合評価A+Bの向上である。	○市内全校で、体力テストの数値目標を学校ごとに設定し、「体力アップ推進プラン」に基づき実践する。	総合教育研究所
102	郷土水戸に関する教育の充実	郷土水戸に関する教育の充実 まごころプランの一環として、郷土水戸への理解と愛情を深め、ふるさとの発展に尽くすとともに、広く国際舞台でも活躍できる、心豊かでたくましい水戸人の育成を図る。		○全学級を対象に、日本遺産に関する学習の実施	○小学校3年生全員に「みと」、小学校5年生全員に「水戸の歴史」、中学校1年生全員に「水戸」を配布 ○全校での水戸まごころタイム「水戸教学」の実施 ○日本遺産資料集の活用 ○中学生議会の開催8校	○副読本の内容に関しては、資料やデータを更新し、内容の充実が図られたものと評価する。郷土水戸への理解を深める教育は、全校で実施しており、学校間の平準化も図られつつある。市内中学校8校において、中学生が市長はじめ市の執行部に市政について質問する中学生議会を実施し、主権者教育の推進が図られたものと評価する。	○水戸の先人の教えを基盤に、次世代をリードする人材の育成を図るため、本事業を継続する。	総合教育研究所
103	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進 外国語や異文化に触れる体験や英会話の学習を通して、国際社会への関心を高め、世界で活躍できる人材の育成を図る。		○水戸英会話力調査におけるA評価の割合:84%	○幼児期からの一貫した英会話教育 ○小学校5・6年生の「英会話」年間80時間 ○AET配置 39人 ○全幼稚園保育所へのAET派遣 年間30時間程度 ○イングリッシュ キャンプの実施 ○小学校開放学級へのAET訪問 月1回程度	○児童生徒等がAETと積極的なコミュニケーションをとるなど、英会話教育の推進を図ることができたものと評価する。また、AETのイングリッシュ キャンプへの参加、小学校開放学級への訪問等を通して、授業以外の場でも英語に触れる機会を拡充することができた。水戸英会話力調査におけるA評価の割合 84.1%。	○英会話力の更なる向上を図るため、AETの増加を目指すとともに、指導力の向上を図る等、本事業を拡充する。	総合教育研究所
104	芸術教育の推進	芸術教育の推進 児童生徒の豊かな情操を育むため、芸術館等と連携して事業を推進する。		○小・中学生芸術鑑賞会の開催:年1回(対象学年)	○演劇鑑賞会に2,327人(小学校4年生)が参加 ○子どものための音楽会に2,359人(小学校5年生)が参加 ○こころの劇場に2,446人(小学校6年生)が参加 ○音楽鑑賞会に2,449人(中学校1年生)が参加 ○合唱の祭典に492人(中学校代表学級)が参加 ○吹奏楽セミナーに83人が参加	○質の高い演劇や音楽を鑑賞したり、水戸芸術館で演奏したりすることにより、情操教育の充実が図られた。また、中学校合唱の祭典を生徒の企画運営により実施し、仲間と共に心を合わせて歌うことの楽しさや、素晴らしい音を味わうなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○児童生徒の情操教育の充実を図るため、本事業を継続する。	総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
105	情報教育の推進	情報教育の推進	社会の変化や時代の要請に応えられる子どもたちを育成するため、ICTを教科等で活用する。教員を対象とした情報教育実践研修及びとくとくICT研修の実施する。	○全学級を対象に、ICT機器を活用した授業の実施	○小学校25校にタブレット型端末を配置し、市内全校の配置が完了。 ○ICT活用実践研修を年2回実施。 ○テーマ別プロジェクト研修「ICT教育」の開催。 ○プログラミング教育推進事業重点校として、下大野小学校が県研究事業を実施。	○ICT機器については、各教室や校舎外での学習に利用でき、教師側の提示機器として、また児童生徒の意見交換や調査に活用できたものと評価する。 ○授業でのICT活用や情報モラルの実践、プログラミング教育の実施に向け充実した研修ができたものと評価する。 ○水戸まごころタイムでの指導事例を作成した。今後は、学校現場において指導事例の活用を図る。	○テーマ別プロジェクト研修「ICT教育」による、教科でのプログラミング事例の作成を進める。 ○プログラミング研修を通じ、教員の資質及び技能の向上を図る。 ○ICT戦略会議（ICT環境整備、プログラミング教育等）による、情報教育の長期計画を策定する。	総合教育研究所
106	自然体験学習の充実	自然体験学習の充実	豊かな情操を育み、よりよい人間関係をつくるため、往復フェリーで北海道へ行き、自然体験や歴史文化の学習を実施する。	○生徒の満足度：95%	○市内中学校2年生2,167人が参加	○運営委員会や協議会による計画に基づき、豊かな自然体験と友達や教師との人間関係づくりや信頼関係向上に役立った。また、実施後のアンケート結果からも通常では経験のできない自然体験や集団宿泊学習は貴重な体験であった。新造船となり、各校の部屋割りや船内での過ごし方の工夫が必要である。	○平素とは異なる環境で、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりに有効であるため、本事業を継続する。	総合教育研究所
107	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	以下の取組により、児童生徒や保護者の悩みや不安の軽減を図る。 ・スクールカウンセラー及び心の教室相談員の配置 ・月曜から土曜まで教育相談を開設し、火曜から金曜まで適応指導教室「うめの香ひろば」を開設 ・教育相談員の研修の実施 ・精神科医師による面接相談の実施 ・スクールライフサポーターの配置	○全中・義務教育学校における心の教室相談員の配置	○スクールカウンセラー及び心の教室相談員の全中・義務教育学校後期課程への配置（スクールカウンセラーは小学校4校を含む） ○教育相談の実施及びうめの香ひろばの運営 ○相談員研修の実施（茨城大学教授等）（6回） ○専門医相談の実施（こころの医療センター医師）（5回）	○児童生徒や保護者の悩み、不登校や集団不適応等の未然防止や解消を図るため、スクールカウンセラーや心の相談員の配置、教育相談の実施、うめの香ひろばの運営など多様な機会を設定し、相談事業を充実させることができたものと評価する。今後予想される家庭的に教育的支援を必要とする児童生徒の増加への適切な対応のためスクールソーシャルワーカー等の雇用が必要である。	○いじめ、不登校の未然防止及び初期対応に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
108	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	幼・小・中・義務教育学校に特別支援教育支援員を配置する。また、教育相談会及び通級指導教室の実施する。	○特別支援教育支援員の適切な配置	○水戸市教育支援委員会による特別支援教育支援員の適切な配置（152人） ○新学齢児の適切な就学相談の実施（168人） ○ことば・こころの教室の指導による幼児の言語指導の充実（278人）	○特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談や指導を行うことができたものと評価する。特別支援教育支援員の配置増加に伴う支援員の人材確保が課題である。	○希望者が多く、教育的ニーズが高い事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
109	学校における食育の推進	学校における食育の推進	子どもたちの望ましい食習慣の形成に向け、学官連携により、大学の人的・知的資産を活用する。食に関する指導体制の充実を図るとともに、地場産物の活用拡大に努め、地産地消を推進する。	○食に関する指導の充実 ○調理等業務の民間活力活用の推進とともに市費栄養士配置等適切な体制確保（平成31年度3人）	○茨城キリスト教大学及び常磐大学との学官連携により、食育支援活動のための学生食育サポーターを派遣。 ○水戸ホーリーホック及びサイバーダイン茨城ロボッツ選手との交流給食。 ○姉妹校形式及び小・中連携に配慮した、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の充実。 ○水戸市産コンヒカリ使用米飯を週3.1回提供。地産地消強化月間（11月）の茨城をたべようWeekにおける地場産物（地域十県内）使用割合56.3%を実施。 ○見川小学校の調理業務等委託実施。 ○平成31年度からの調理等業務委託に向けた作業を実施（千波小、笠原小、吉沢小で実施、浜田小、渡里小は委託契約更新）。	○スポーツ選手との交流給食を、新たに市内保育所で実施し、食育の推進を拡充した。 ○栄養教諭・学校栄養職員による姉妹校形式及び小中連携による食に関する指導状況は、中学校での食に関する指導の充実が図られた。今後は、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、市費栄養士の配置を検討する必要がある。 ○市学校給食会や市栄養士及び製造業者の協力を得て、水戸市産の食材を使用した開発品を試作検討し給食に提供を開始し、地産地消を推進した。	○茨城キリスト教大学及び常磐大学との学官連携による学生食育サポーターを派遣事業については、連携及び食育活動推進のため継続実施する。 ○栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」は、「小中連携」に配慮する。 ○栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、安全安心な学校給食提供のため市費栄養士の配置を検討する。	学校保健給食課
110	学校における消費者教育の推進	消費者教育講演会	消費者市民社会の実現に向けた消費者の自立を支援するため、消費者教育の推進を図る。 ※対象：小中学校の家庭科・社会科の教員や管理職 民生委員・町内会長・消費者団体など地域において支援活動をされている方その他一般公募	—	○講演会の実施（1回） 平成30年7月30日 来場者：68人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後とも、社会情勢の変化に伴い、複雑化する消費生活に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、教育部門とも連携を図りながら内容の充実を図る必要がある。	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き事業を継続する。	市民生活課
110	学校における消費者教育の推進	学校における消費者教育の推進	身近な消費生活を中心に、経済活動の意義や消費者としての基本的な学習を実施する。 ・教員等を対象とした消費者教育研修の実施 ・児童生徒の発達段階に応じた消費者教育の実施	○研修会の開催回数：1回/年	○講演会の実施（1回） 平成30年7月30日 来場者：68人（市内幼・小・中学校教諭） ○社会科及び家庭科等の授業において、消費者教育を実施 ○水戸市消費生活センターと連携した出前授業を、小中学校5校において実施	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後とも、社会情勢の変化に伴い、複雑化する消費生活に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、内容の充実を図る必要がある。 ○水戸市消費生活センターと連携した出前授業については、児童生徒が賢い消費者としての知見を広げる良い機会となっている。	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き事業を継続する。	総合教育研究所
111	大学等との連携による学校教育活動の推進	大学等との連携による学校教育活動の推進	大学等との協力体制を緊密に組むことにより、大学等との連携による学校教育活動を積極的に推進する。	○大学生の派遣人数：延べ300人	○茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生132人が、幼稚園6園、小学校17校、中学校4校において学校支援活動を実施	○学生の活用により、教育活動の活性化が図られたものと評価する。各学校（園）における活動日数の差及びインターンシップの導入が課題である。	○学校教育活動の活性化のため、本事業を継続する。	総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(4) ワーク・ライフ・バランスの推進								
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり (再掲)	女性活躍推進事業						男女平等参画課
		別掲No.40, 83, 114						
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり (再掲)	キャリアアップ講座						男女平等参画課
		別掲No.40, 83, 114						
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり (再掲)	女性のための就業支援講座						男女平等参画課
		別掲No.40, 83, 114						
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり (再掲)	市内事業所功労賞の表彰						男女平等参画課
		別掲No.40, 83, 114						
113	企業労務改善の支援	ワーク・ライフ・バランス取組企業への支援						商工課 (男女平等参画課)
		ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と仕事を両立できる環境づくりに向け、関係機関と連携を図りながら、長時間労働抑制など、企業の労働環境の向上に資する取組を支援する。	—	○平成31年度以降の実施に向けた検討	○平成31年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める必要がある。	○平成31年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める。		
114	育児休業の取得の促進	女性活躍推進事業						男女平等参画課、 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						
114	育児休業の取得の促進	キャリアアップ講座						男女平等参画課、 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						
114	育児休業の取得の促進	女性のための就業支援講座						男女平等参画課、 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						
114	育児休業の取得の促進	市内事業所功労賞の表彰						男女平等参画課、 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
基本目標Ⅳ 安全で安心、誰もが快適に暮らせるまちを創る								
具体的施策(1) 都市機能の集積と交通ネットワークの形成								
115	まちなか交通体系の確立	まちなか公共交通の利用促進	都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置 民間事業者を活用した広告パネル付バスシェルターを設置し、中心市街地におけるバス停留所の待合機能の向上を図るとともに、洗練された都市景観を創出する。	○バスシェルターの設置:3か所	○都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置に向け、関係機関との協議を進めた。	○バス停留所の待合機能の向上を図り、路線バスの利用促進につなげていくため、引き続き事業化に向け検討を進めていく必要がある。	○都市景観や利用者に配慮したバス停留所の設置に向け、引き続き関係機関と協議を進める。	交通政策課
116	まちなか交通体系の確立	自転車利用環境の整備	自転車利用環境整備計画に基づく施策の推進 「水戸市自転車利用環境整備計画」に基づき、選定した優先整備路線に自転車通行空間を整備するとともに、社会実験路線の検証を踏まえ、自動車の速度抑制策を講じることにより、さらなる安全性の向上を図る。 また、まちなかや観光施設の回遊性の向上に資するコミュニティサイクルのあり方の検討を進める。		○幹線市道13号線自転車通行空間整備工事の完了 ○幹線市道21号線、24号線自転車通行空間設計委託の完了 ○通行指導を毎月2回ずつ実施(4月に複数回実施)	○幹線市道39号線の車道左側通行遵守率は80%(H30.3)→86%(H31.3) ○通行指導により車道左側通行遵守率を向上させることができた。	○優先整備路線に位置付けた路線について、順次整備を図って行く。 ○整備が完了した路線については、関係者の協力を得ながら通行指導を行っていく。	交通政策課
117	まちなか交通体系の確立	新たなバリアフリー基本構想の策定及び施策の推進	水戸市バリアフリー基本構想の策定及び施策の推進 水戸市バリアフリー基本構想を策定し、基本構想に位置付けた施策を推進することで、まちなかのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を図る。		○バリアフリー特定事業計画(バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の具体的な事業計画)の作成 ○バリアフリー特定事業計画の作成に当たり、各事業者間の調整を行うとともに、高齢者、障害者等の意見の反映させるため、法定協議会(水戸市バリアフリー環境整備推進協議会)を開催【全体会議2回、調査部会2回、事業部会1回】 ○国やバス事業者と連携し、基本構想に位置付けた施策を実施(小学生を対象としたバリアフリー教室の実施、バリアフリーへの理解を深めるため、特集記事を「広報みと」6月1日号に掲載)	○各事業者間の調整を行うとともに、高齢者、障害者等の意見の反映に努めながら、特定事業計画を作成することができた。 ○各事業主体が実施する特定事業に、高齢者、障害者等の意見を反映させることができるよう、引き続き法定協議会を活用し、事業者と利用者の意見交換の機会を設けていく必要がある。	○今後は、法定協議会を活用し、各事業主体が実施する特定事業の進捗管理を行うとともに、バリアフリー水準の向上に向け、検討を行う。 ○関係機関と連携し、バリアフリー化や高齢者、障害者等に対する市民の理解を深めるための事業(ソフト施策)を実施する。 ○基本構想に位置付けた施策を推進することで、まちなかのバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入を図る。	交通政策課
118	地域公共交通の再編	地域公共交通の再編	公共交通基本計画に基づき、地域公共交通再編実施計画の策定に取り組み、バス路線の再編(第1次)や交通結節点の整備を視野に入れた各種施策を総合的に展開する。		○水戸市地域公共交通再編推進業務委託の実施 ○水戸市地域公共交通再編実施計画の策定 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策の実施 ・公共交通マップの作成、路線バス体験学習事業の実施 など ○水戸市都市交通戦略会議の開催 ・全体会議:4回 ○バス事業者協議の開催 ・個別協議:9回	○バス事業者と第1次再編(案)の合意形成に至り、水戸市地域公共交通再編実施計画を策定した。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施プログラムに基づき着実に推進することができた。	○再編した系統について利用促進を行うとともに、利用実績を把握し、効果の検証等を行う。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施し、引き続き、利用促進や利便性の向上に取り組む。	交通政策課
118	地域公共交通の再編	地域公共交通機関の維持・確保	定住自立圏の枠組みを活用し、城里町と路線バス「石塚・赤塚線」の運行支援を行うほか、笠間市と地域を支える公共交通のあり方について研究を進めるなど、圏域内の公共交通の維持・確保に向けた取組を実施する。 また、圏域市町村と連携してノーマイカーウィークを実施し、公共交通の利用促進を図る。	○水戸市と近隣市町村とを結ぶ路線バス利用者数:8,930人/日	○路線バス石塚・赤塚線の運行 ○ノーマイカーウィークの実施(2回)	○ノーマイカーウィークを2回実施し、通常マイカー利用の水戸市職員の12%が、ノーマイカー通勤に取り組んだ。 ○路線バス石塚・赤塚線については、安定的な運行体制を今後も維持し続けていくため、利用者数のさらなる増加に取り組む必要がある。	○石塚・赤塚線沿線沿いの住民を対象とした、「バスの乗り方教室」を実施する。 ○沿線施設のイベント等と連携して、利用促進に取り組む。 ○引き続きノーマイカーウィークを実施し、公共交通の利用促進に取り組む。	交通政策課
118	地域公共交通の再編	公共交通空白地区等における移動手段の確保	国のタクシー需要開散時間帯割引の実証実験において、本市の公共交通空白地区等における住民の移動手段として、民間タクシー事業活用の可能性を検討する。	○1日当たりの運行回数:8回(H29年度限定)	○国のタクシー需要開散時間帯割引運賃の実証実験を活用して、国やタクシー事業者と連携し、国田地区及び大場地区において、1,000円タクシーを運行	○水戸市公共交通基本計画に基づき、公共交通空白地区等に新たな移動手段を導入するための基本方針を市として決定することができた。 ○今年度新たに大場地区において1,000円タクシーの運行を開始することができた。 ○利用者負担を車両借上げ料で除いた収支比率は10%を目標としていたが、国田地区においては8.9%、大場地区においては8.7%にとどまった。引き続き利用促進を図るとともに、利用状況に応じた運行日を設定するなど、車両の借上げ料を抑制する取組も検討する必要がある。	○国田地区においては、今年度から本格運行を開始するところであり、収支比率20%を達成できるよう、積極的な利用促進策を実施する。 ○大場地区においては、2年目の取組として、運行計画を見直し、試験運行を実施するところであり、収支比率10%を達成できるよう、積極的な利用促進策を実施する。 ○昨年度決定した「新たな移動手段の導入に係る基本方針」に基づき、今年度、新規地区(1地区)において、6か月間程度、調査運行を実施する。	交通政策課
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	まちなかライフスタイル発信事業						商工課
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	子育て世帯まちなか住替え支援事業						住宅政策課
120	まちなか共同住宅の整備の促進(再掲)	まちなか共同住宅整備事業						住宅政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画の策定	コンパクトなまちづくりに向けた都市機能の集約や居住機能の立地に関する包括的な計画の検討及び作成を行う。 ※対象:水戸市全域	○平成30年度に計画策定	○立地適正化計画(居住誘導区域)の策定 ○都市再生協議会の実施 4回	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○都市機能誘導区域への集約と公共交通ネットワークの充実等により、居住誘導区域の魅力を高めていく。	都市計画課
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画に基づく施策の推進(都市機能・居住の誘導)	立地適正化計画に位置付けた施策を推進することで、都市機能・居住の誘導を図る。	—	○居住誘導区域外における事前届出の開始(平成31年3月29日以降)	○都市機能誘導区域外及び居住誘導区域外の区域における建築等の届出について、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○都市機能誘導区域の魅力を高めながら、住替えの機会などにあわせて、周辺の居住誘導区域への誘導を図っていく。	都市計画課
122	水戸駅北口地区のまちづくりの推進	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	新たなまちなか交流拠点の形成に向け、水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合が施行する市街地再開発事業への補助を行う。	○令和4年度に事業完了	○令和2年度開始予定の本工事ににかかる事業計画等の調整	○水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業の完了に向け、市街地再開発組合内の意見調整等が必要である。	○施行者である市街地再開発組合と連携を密にし、早期完了を目指して事業を推進していく。	市街地整備課
123	新市民会館の整備(再掲)	新市民会館整備事業	別掲No.59					新市民会館整備課
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲)	泉町1丁目北地区市街地再開発事業	別掲No.60					泉町周辺地区開発事務所
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲)	泉町周辺地区整備事業	別掲No.60					泉町周辺地区開発事務所
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	南町地区整備事業	南町地区において、地元と連携しながら、歩いて楽しめるまちなかの形成やアクセス性の向上を図るため、道路改良・電線共同溝工事等を実施する。 ※場所:①市道上市250号線、②市道上市254号線、③市道上市259号線、④幹線市道4号線	○周辺道路の電線地中化及び美装化	市道上市254号線、市道上市259号線 ○建物等補償再算定委託 ○用地補償等	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線道路改築事業	道路改良・電線共同溝工事等を実施する。 ※場所:都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線	○都市計画道路の道路改良及び電線地中化 (平成31年度完成)	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線 ○地盤改良工事 ○景観保全工事等	○概ね年度計画のとおり事業を実施し、拠点地区へのアクセス性向上に貢献できたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(2) 既存ストック(住宅等)の再生, 利活用								
126	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業						住宅政策課
		別掲No.9, 45						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	空家等対策の推進						防災・危機管理課
		別掲No.46						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	住生活情報提供事業						住宅政策課
		別掲No.46						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業						住宅政策課
		別掲No.46						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	マンション管理組合支援事業						住宅政策課
		別掲No.46						
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	河和田住宅建替え事業(10期のみ新規)						住宅政策課
		老朽化した住宅の建替えを推進し, 安全性及び居住水準の改善や高齢社会に対応した住宅建設を行う。	○河和田住宅8期1棟30戸完成 ○河和田住宅9期1棟30戸建設工事着工	○市営河和田住宅8期1棟30戸建設(H30年度継続事業)	○概ね計画どおり着工できたものと評価する。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。		
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	小規模市営住宅建替等事業						住宅政策課
		老朽化した小規模市営住宅の建替え又は住替え支援により, 安全性及び居住水準の改善を図る。	○砂久保住宅1棟16戸建設工事着工	○解体工事	○概ね計画どおり着工できたものと評価する。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。		
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	市営住宅長寿命化型改修事業						住宅政策課
		劣化の進んでいる市営住宅において, 長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施する。	○河和田住宅(21棟502戸)の長寿命化型改修実施	○河和田住宅800棟外4棟屋根・外壁改修実施設計業務委託 ○河和田住宅302棟屋根・外壁改修工事 ○河和田住宅306棟外1棟給水管改修工事 ○河和田住宅601棟屋根・外壁改修工事	○国補助金の配分が無かったため, 執行可能な予算額が限られたため, 計画から大幅に縮減した内容での実施となった。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。		
129	民間住宅活用型市営住宅の供給(再掲)	民間住宅活用型市営住宅事業						住宅政策課
		別掲No.47						
130	水戸駅北口駅前広場の再整備	水戸駅北口駅前広場改修事業						市街地整備課
		新たなまちなか交流拠点や歴史まちなみの形成を図るため, 水戸駅北口ペDESTリアンデッキの改修を実施する。 ・スロープ改修 ・シェルター整備 ・休憩施設整備 ・デッキタイル張替	○スロープ改修 ○シェルター整備 ○休憩施設整備 ○デッキタイル張替	水戸駅北口駅前広場 ○スロープ改修工事 ○広場改修工事	○年度計画のとおり事業を実施でき, 街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。		

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの推進								
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援	水戸市コミュニティ推進計画(第3次)に基づき、それぞれの地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめた地域コミュニティプランの実現に向け、地域の実情に合わせ、必要な知識や技術を学び、実践することができる人材を養成する。 ※対象:地区会の役員、専門部員、町内会・自治会長等		○地域コミュニティプラン推進研修会の実施(1回) 平成31年3月9日 来場者数:76人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、地域コミュニティ活動の実例紹介などにより、より実効性の高いプランの運用を促す支援を検討する必要がある。	○新たに発足する内原地区、妻里地区、鯉淵地区において、地域コミュニティプランが策定されるよう支援する。	市民生活課
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化(町内会加入に向けた取組の強化等)	市民と行政との協働のもと、地域的な連帯感に基づくコミュニティ活動によって課題を解決していくため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会等の関係機関・団体と連携し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介など、各種啓発活動を重点的に実施し、地域コミュニティ活動組織の強化を図る。		○行政の窓口・広報みと等における周知 ○不動産業者等との連携 ○未加入世帯への広報紙配布 ○地域イベントなどの機会を活用した、加入啓発活動 ○加入促進月間の設定	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。しかしながら、加入率は依然として減少傾向にあることから、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、幅広い世代に対し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介などの各種啓発活動や加入促進に向けた取組について検討する必要がある。	○持続可能な地域コミュニティ活動を推進するため、各地域の実情に合わせ、町内会・自治会への加入を促す取り組みを継続していくとともに、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携しながら、加入促進に向けた新たな施策や取組について検討していく。	市民生活課
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域を支えるリーダーづくりの推進(地域リーダー研修会等)	生活環境や福祉、防犯・防災など地域における課題の多様に対応していくため、地域コミュニティの活性化を図り、住民一人一人の参加を促進するなど課題解決力を身につけるための人材を育成する。 ※対象:各地区会から推薦された、地区の次代を担うリーダー		○地域リーダー研修会の実施(2回) 平成30年6月30日、7月21日 来場者数:141人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、若い世代と年配世代の参加を促していくとともに、各地区での子ども会等の行事や防災活動などの具体的な取組を例とするなど、研修会の内容について検討する必要がある。	○各地域の実情に合わせた柔軟な対応で、市民の参加を促す次世代のリーダーを育成し、継続的なコミュニティ活動を促進させる。	市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業	別掲No.85					市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業	別掲No.85					市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	こみっとフェスティバル事業	別掲No.85					市民生活課
133	高齢者等の外出支援策の推進	新たな移動手段の導入 【平成29年度から公共交通空白地区等における移動手段の確保(No.118に統合)】	別掲No.118					交通政策課
134	災害時要配慮者支援の充実	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業	平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時に自力での避難が困難な方の名簿作成を行うとともに、各地域の実情に応じた支援体制を確立する。 ・災害時避難行動要支援者名簿作成 ・災害時避難行動要支援者情報管理システム導入 ・地域の実情に応じた支援体制の構築	○地域の実情に応じた支援体制の強化 ○名簿の適正管理 ○(仮称)災害時要配慮者支援対策連絡会議の開催 等	○支援システムを活用した避難行動要支援者名簿の作成 ○水戸警察署及び各市民センターへの名簿の配備 ○各地域の民生委員へ名簿を配布し、個別訪問調査を依頼 ○新たな要件該当者に対する支援希望の確認	○平成30年度の名簿を作成し、水戸警察署、各市民センターに配備するとともに、民生委員へ要支援者の訪問調査を依頼し現状把握に努め、個別計画の更新を行った。 また、新たに要件に該当された方に、支援希望の意思確認を行うとともに、個別対応などにより、実態に即した登録者の拡充を図った。 なお、支援関係者による連絡会の開催には至らなかったが、警察や民生委員等とそれぞれ情報共有が図られたことから、概ね計画のとおり事業の進捗を図ることができたものとする。	○地域の実情に応じた支援体制の確立・強化に向け、支援関係者の代表で構成する連絡会を開催する。 ○民生委員の訪問調査結果など、最新の情報を支援システムに反映し、実態に即した個別計画の更新に努める。 ○警察や市民センター以外に名簿を配備する団体等を検討する。	防災・危機管理課 (H31～福祉総務課)
134	災害時要配慮者支援の充実	自動起動型防災ラジオ配布事業	災害時避難行動要支援者や洪水・津波浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に居住する市民等を対象に、市からの防災情報等を受信できる自動起動型防災ラジオを無償で配布(貸与)する。また、全市民向けに、ラジオの購入費について、負担軽減を図った上で、有償頒布を展開する。	○地域の実情に応じた支援体制の強化 ○名簿の適正管理 ○(仮称)災害時要配慮者支援対策連絡会議の開催 等 ○ラジオ配布	○自動起動型防災ラジオの無償配布(貸与)	○平成30年度は、地域における説明会等を通して、制度の周知を図った上で、浸水想定区域等に居住する市民や避難行動要支援者など無償対象者向けに、ラジオの配布(貸与)を行った。	○平成31年度は、支援者向けに無償貸与を行う。また無償貸与対象外の市民向けに、制度設計を行い、ラジオの有償配布(貸与)を開始する。	防災・危機管理課
135	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	地域支援事業	被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、住み慣れた地域で日常生活ができるよう支援する。 (介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業から構成される。)	○地域包括支援センター専門職員数:36人	○介護予防活動として、元気アップ・ステップ運動、いきいき健康クラブ、シルバーリハビリ体操等を実施。 ○地域包括支援センターの機能強化として配置した認知症地域支援推進員の取組において、日常生活圏域ごとに認知症の人とその家族を支援する取組みとして認知症カフェを設置及び運営協力を実施。 ○介護予防・日常生活支援総合事業の取組みの強化として、住民主体の生活支援サービスの活動への補助を開始。	○介護予防を目的とした元気アップ・ステップ運動教室、いきいき健康クラブ、シルバーリハビリ体操教室等、住民主体の通いの場の実参加数が5000人を超え、計画指標(4300人)を大きく上回る成果を挙げることができた。 ○地域包括支援センターの活動において、基幹型1箇所と8か所の高齢者支援センターを維持し、24,398件の相談対応を実施。認知症カフェを日常生活圏域ごとに設置及び運営協力を行う事で、認知症の人の居場所づくり及び家族介護者等の相談場所として一定の成果があげられたものと評価する。 ○NPO等の住民団体で、生活支援サービスを提供している団体に対し、活動に対する補助を開始したことにより、担い手の生きがい創出、支援が必要な高齢者等に対する生活支援サービスの充実が図られた。	○水戸市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、生活支援体制整備事業、認知症施策、在宅医療・介護連携の推進を図る。	高齢福祉課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
136	地域見守り・支えあいの推進	水戸市安心・安全見守り隊	高齢者、障害者や子どもなど支援を必要とする方が、住み慣れた場所で安心して暮らせるように、地域の団体や事業者などが行政と連携しながら、地域をさりげなく、ゆるやかに見守る「水戸市安心・安全見守り隊」を運営する。	○参加団体・事業者数：165団体等(累計)	○参加団体は178に増加。年間34件の通報が入り、安否確認などの必要な対応を行った。	○通報により、困りごとの相談。必要な支援に繋がった事例もあり、一定の成果を上げられたものと評価する。	○地域の中で高齢者やその家族が安心して暮らせるように、本事業を拡大・継続する。	高齢福祉課
137	多世代交流の推進	老人福祉センター等における多世代交流の推進	老人福祉センターや市民センター等における世代間交流を促進する。	—	○高齢者と子どものふれあい事業への補助(13地区)	○地区高齢者クラブ主催による幼稚園や小学校、子ども会との多世代交流事業の支援を通じ、多世代交流の推進に十分に寄与しているものと評価する。今後はより多くの地区での開催を検討する。	○多世代交流事業を通じ、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進されるため、事業を継続する。	高齢福祉課
138	緊急診療体制の充実	公的病院等救急医療等運営補助事業	市民が安心して医療サービスを受けることができる地域医療環境の確立に向け、救急や周産期などの不採算医療等の機能を担う市内の公的病院に対し支援を行う。	○公的病院等救急医療等運営補助：4公的病院	○市内公的医療機関4病院に対する補助	○救急医療等の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続するが、特別交付税の制度改正等があった場合には、補助額の見直しが必要となる。	保健センター
138	緊急診療体制の充実	休日夜間緊急診療事業の充実	関係機関と連携しながら、休日夜間診療等の緊急診療体制の充実を図る。	○水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持	○関係機関と連携しながら、休日夜間緊急診療所の医師、看護師及び事務員を確保するとともに、診察環境を維持した。	○水戸市休日夜間緊急診療所の医師等を確保し、安定的に運営することができ、一定の成果をあげることができたと評価する。	○初期救急医療の安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助	別掲No.36					保健センター
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	休日夜間緊急診療所小児科医師確保	別掲No.36					保健センター
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	産婦人科医及び小児科医等の育成・確保	別掲No.36					保健センター
140	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	看護師の養成	別掲No.37					保健センター
140	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	看護師の確保	別掲No.37					保健センター
141	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	介護職員処遇改善加算の給付	別掲No.38					介護保険課
141	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	高齢者福祉施設設備整備事業等補助金	別掲No.38					介護保険課
142	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	保育サービスの充実	別掲No.39					幼児教育課
143	生涯学習のしやすい環境づくりの推進	水戸市生涯学習サポーター活動促進	2年間の継続講座を受講し、講座終了後、学習の成果を地域づくりやまちづくりに生かす場として、生涯学習サポーターに登録し、行政との協働で市民目線、市民感覚を生かした市民主体の社会教育事業の提供を進める。 ※対象：18歳以上で、まちづくりに興味や関心がある者	○生涯学習サポーター登録者数：37名(累計)	○生涯学習サポーター登録者数47名(第1期～第4期) ○生涯学習サポーターと市との協働企画講座の開催(7講座)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、生涯学習サポーターを増員し、地域づくりやまちづくりにつながる現代的課題を取り扱った市民協働企画講座の事業や市民センター等における社会教育事業の推進に努める必要がある。	○2年間の養成期間を1年3か月に見直し、生涯学習サポーターを増員することにより、市民自らが地域課題や生活課題の解決に取り組める体制を構築し、市民の生涯学習の推進を図る。	生涯学習課
144	消費生活の向上	ライフステージに応じた消費者教育の推進及び消費者被害防止対策の強化	学校教育、地域社会、高齢者、障害者、家庭、職域など、生活の幅広い領域を幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育及び被害防止対策を体系的に実施する。	—	○消費者月間市民のつどい開催(1回) ・平成30年6月16日 ○出前講座の開催(45回) ○消費者団体移動教室の開催(5回) ○イベント等における啓発事業の推進	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も幅広い世代を対象に、あらゆる分野における消費者教育を実施し、自立した消費者としての意識付けを図る必要がある。	○消費者を取り巻く環境が大きく変化中、多様化・複雑化する消費者問題に対応していくため、引き続き事業を継続する。	市民生活課
144	消費生活の向上	消費生活相談体制の充実	消費生活における多様な関係機関等との連携強化を図り、相談員を中心とした実践的できめ細かい消費生活相談体制を充実させ、相談しやすい環境づくりを進める。	—	○消費生活相談員による相談窓口(2,542件) ○専門相談員による相談窓口(131件)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、市民の消費形態の変化に伴い、相談対応に必要な情報・知識の習得や人材育成を行うため、研修、協働事業を通じ、様々な関係団体との連携による取組を推進していく必要がある。	○相談体制の強化に向け、様々な関係団体との連携による研修、協働事業に取り組み、情報・知識の習得や人材育成を継続的に推進する。	市民生活課
145	道路・公園ボランティアサポートの推進	道路・公園ボランティアサポートの推進	市道において清掃美化活動を行う市民団体等道路の里親として認定し、快適で美しい道路環境づくりを進め、地域貢献への意識の高揚を図る。	○道路里親認定団体数：2団体(累計)	○道路里親団体認定：1団体(累計3団体)	○当初計画に対し、実績値が目標認定団体数を上回ったことから、事業が順調に進んだと評価する。引き続き、新たな路線の里親団体を認定するため、広報活動に努めていく。	○認定里親団体の継続と新たな里親団体認定を行い、協働によるまちづくりを進める。	道路管理課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(4) 危機対応力・防災力の高い体制づくりの推進								
146	市民協働による地域防災の推進	地域防災推進事業	<p>[地区防災組織補助金 活動等補助金] 各地区の自主防災組織に対して、年額10万円を限度として、補助金を交付し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>[各種防災訓練・防災講座] 地区等での防災訓練、いっせい防災訓練等を継続して実施し、さらには、小・中学生を対象とした次世代防災リーダーの育成事業との連携など、地域の実情に応じた取組を進め、地域防災の推進を図る。</p> <p>[災害時生活用水協力井戸の拡充] 災害等による断水時に、洗濯、トイレなど(飲用以外)に使用する生活用水として、市民所有の井戸を登録するとともに、登録した井戸の情報を市民へ啓発し、災害時における生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。</p>	<p>○補助金の適正な交付による地域防災力の向上</p> <p>○地域、企業、学校等と協力・連携した防災訓練・講座の実施及び防災意識の啓発</p> <p>○災害時生活用水協力井戸の拡充及び登録済み井戸の定期的な水質検査の実施</p>	<p>○各地区に防災活動費の補助金を交付</p> <p>○防災訓練・防災講話の実施(計101回) ・参加者:延べ14,039人</p> <p>○いっせい防災訓練の実施 ・平成31年2月28日</p> <p>○災害時生活用水協力井戸の拡充 ・平成30年度の登録数:370件</p>	<p>○市民協働による地域防災の一層の推進に向け、企画段階から地区防災会と連携し、防災訓練等を実施。参加者も増加傾向にあり、継続的に事業の推進が図れている。</p> <p>○いっせい防災訓練については、市民へ緊急速報メールを配信するなど、より実践的かつ総合的な訓練として継続実施しており、市民の防災意識の高揚につながっている。また、平成30年度は、災害対策本部設置・運営訓練など、新庁舎の防災機能を活用した訓練を実施し、即応体制の強化に努めた。</p> <p>○登録5年が経過した井戸については、簡易検査を実施し、安全性の確保に努めた。</p>	○本事業を継続し、地域防災の一層の推進を図る。	防災・危機管理課
146	市民協働による地域防災の推進	地域防災推進事業	<p>[応急給水訓練] 災害時でも、迅速かつ円滑な給水を確実に実施できるよう、市内を10ブロックに分けた応急給水体制を構築し、地域住民との協働による訓練を実施しており、更なる応急給水体制の周知と定着を図る。</p>	○地域、企業、学校等と協力・連携した応急給水訓練の実施	○応急給水訓練の実施(計14回)	○市民や企業と連携した訓練を実施することにより、応急給水体制の課題の改善はもとより、地域の防災意識の強化につながり、円滑な給水活動の実現に向けて進捗よく図れていると評価する。	○本事業を継続し、応急給水体制の定着を図り、円滑な給水活動を実現する。	水道総務課
147	災害時要配慮者支援の充実(再掲)	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業	別掲No.134					防災・危機管理課
147	災害時要配慮者支援の充実(再掲)	自動起動型防災ラジオ配布事業	別掲No.134					防災・危機管理課
148	次世代防災リーダーの育成	学校等との連携による次世代防災リーダーの育成	まごころプランに基づき、児童・生徒の発達段階に応じた防災訓練や防災教育を学校等と連携して実施し、次世代の防災リーダーの育成を図る。	○児童・生徒の発達段階に応じた防災訓練等の実施	○発達段階に応じた防災訓練・防災教育を通じての次世代の防災リーダー育成を継続して実施	○地域と連携して訓練を実施する学校も増えており、実践的な取組を行うとともに地域コミュニティの重要性を学ぶ機会にもなっている。 また、いっせい防災訓練については、全市立小・中学校で実施するほか、各学校における訓練や出前講座により、防災知識の普及啓発が図られていることから、防災リーダー育成につなげられたものと評価する。	○即戦力の確保と地域防災を担う世代を絶やさないため、引き続き、本事業を継続し次世代防災リーダーを育成する。	防災・危機管理課
149	水戸市雨水排水施設整備プログラムの推進	水戸市雨水排水施設整備プログラム	災害に強い都市基盤の構築に向け、総合的な雨水対策による浸水被害の早期軽減・解消を図る。	○浸水被害箇所:108か所	○対策箇所の整備(9箇所) (都市下水道、排水路、公共下水道、側溝、集水樹等の整備)	○被害箇所の集中的な整備を進めているものの、解消に複数年かかる継続的事業の実施が多かったことから、今年度の冠水解消箇所数が前年度より下回った。また、多発する局地的な集中豪雨により新たな浸水被害が発生したため、基準値より浸水被害箇所数が増加しているところである。	○安全・安心に暮らせる災害に強い都市基盤の実現を目指す事業であることから、引き続き、より効率的かつ効果的な対策手法を検討し、実施していく。また、浸水被害の早期軽減、解消のため、さらなる財源確保に努めている。	建設計画課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	違反建築物の是正事業	中心市街地の道路沿いにある3階建て以上の建築物を対象に窓ガラス、看板、外壁等の実態調査を行い、落下のおそれのある建築物の所有者等に対して改修を指導する。	○違反建築パトロール ○危険性の高い建築物改修工事 ○落下物対策実態調査	○違反建築パトロールの実施 ○危険性の高い建築物 行政代執行により是正命令に対する措置完了 ○落下物対策実態調査	○計画に沿って事業を実施。危険性の高い建築物に対しては、外壁撤去工事を行政代執行完了。違反建築物の是正事業において、一定の効果があつたものと評価する。	○住民が安心して暮らせるまちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	建築指導課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	木造住宅の耐震診断、耐震改修への助成事業	民間の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣、耐震改修工事・耐震改修設計への補助を実施する。	○木造住宅 ・耐震診断:80件 ・耐震改修:15件 ○民間建築物 ・耐震診断:5件 ・耐震改修:1件 ※件数は累計	○木造住宅耐震診断士派遣 9戸	○耐震化へ向け、一定の効果は得られたものと評価する。耐震改修促進計画(第2次)の施策にも位置付けられており、引き続き、より周知徹底に努めていく。	○民間住宅・建築物の耐震化の促進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	建築指導課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(5) 自主・自立性の強化と広域連携による都市力向上								
151	茨城県中央域定住自立圏の取組の推進	定住自立圏構想に基づく取組の推進	県中央域首長懇話会を構成する水戸市と近隣8市町村において、定住自立圏を形成し、定住自立圏共生ビジョンを策定する。また、ビジョンに位置付けた取組を推進する。	○連携事項数:10項目(累計)	○県中央域首長懇話会における協議 平成30年7月、11月、平成31年2月(計3回) ○ビジョン懇談会における協議 平成30年6月、10月(計2回) ○茨城県中央域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の推進	○茨城県中央域定住自立圏共生ビジョンに設定した基本目標やKPIの達成に向け、各種事業を概ね順調に推進することができたものと評価する。	○KPI未設定事業(2事業)のKPI設定を行うとともに、引き続き、ビジョンに基づく事業を推進し、状況に応じて内容の見直しを図るなど、適切な進行管理と評価を行いながら、取組の充実を図っていく。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	北関東400kmブルー	4市の魅力を広くPRするため、4市を巡る自転車イベント(国際団体の認定ブルー、指定されたコースを個々人で走行し、制限時間内での完走を目指す長距離サイクリング)を実施する。大会のブランド化や発信力の向上を図りながら、国内外から多くの参加者を呼び込む。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○ブルー実施(1回) ・実施日:平成30年4月29日(日・祝)～30日(月・振替休日) ・場所:道の駅うつのみや ろまんちっく村 ・申込者:302名(うち、当日の出走者数256名) ・AJ宇都宮主催で国際団体の公認を受けて実施(北関東中核都市連携会議は後援)	○計画どおり事業を実施することができ、イベントを通して、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成31年2月21日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、平成31年度をもって、連携会議としての直接的な支援を終了し、令和2年度以降に向けて、ブルーに代わる新たな取組について検討を進めることを決定。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	4市連携物産フェア	物産フェアを開催し、4市の魅力を広く発信することで、各市のイメージアップやブランド力の向上を図り、観光振興や地域経済の活性化につなげる。 4市の食に関するニーズを調査し、首都圏における新たな事業の展開等について検討する。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○物産フェア実施(1回) ・実施日:平成30年9月7日(金)～8日(土) ・場所:恵比寿ガーデンプレイス センター広場 ・出店:28店舗、販売額3,594千円 ・来場者数:約31,500人	○計画どおり事業を実施することができ、イベントを通して、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成31年2月21日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、平成31年8月31日～9月1日に恵比寿ガーデンプレイスにて、4市連携物産フェアを引き続き開催することを決定。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	インバウンド観光の推進	4市をはじめとする北関東圏全体の魅力を広く発信することにより、多くの訪日外国人の誘客を図る。そのため、茨城空港を活用した4市を周遊する旅行プランの開発・商品化等に取り組むほか、動画を通じて各市の魅力を発信・拡散する動画コンテストを開催する。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○動画コンテスト(North Kanto Video Contest)の開催 ・概要:北関東4市の魅力を伝える動画をYou Tubeに投稿し、特設サイトから応募する。 ・募集期間:2018年7月2日～2019年8月31日	○計画どおり事業を実施することができたが、さらなる応募数の増加に向けて、SNS等を活用した周知を強化する必要がある。	○応募対象者を外国人としていたが、平成31年2月21日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、対象者を日本人に拡大することを決定。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	各市の情報等の相互発信	4市の魅力を互いに発信することによって、市民の交流を創出し、4市の一体感を高めるとともに、地域経済の活性化につなげていくことを目的として、各市のグルメや名所、イベント等について、それぞれの広報紙等を通じた相互の情報発信を行う。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○各市の広報紙への北関東中核都市連携会議の特集ページの掲載 ○各市ホームページやSNSを活用した相互情報の発信	○北関東中核都市連携会議の概要や、他市の基本情報、観光情報を紹介することで、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成30年8月20日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、引き続き、相互に情報発信することを決定。また、平成31年2月21日の連携会議において、映画等を活用した各市PRを推進することを決定。	政策企画課
153	中核市移行に向けた取組の推進	中核市移行に向けた取組の推進	中核市への移行に伴い、保健所事務をはじめ、産業廃棄物に係る事務などの様々な分野において、新たな事務を担うこととなるため、移譲事務の整理や人事交流の実施など、中核市への円滑な移行に向けた取組を進めていく。	○令和2年4月の中核市への移行	○平成30年7月 専門職の採用試験を実施 ○平成30年11月 財政的影響の試算 ○平成31年2月 専門職の追加採用試験を実施 ○平成31年2月 総務省との協議 ○平成31年3月 中核市の指定に係る申出について市議会へ議案の提出 ○平成31年3月 中核市の指定の申出に係る県への同意申入れ ○平成31年3月 中核市移行周知パンフレットの配布 ○茨城県における市職員の実務研修の実施 獣医師4人、薬剤師5人、事務1人、水質技師1人	○茨城県・水戸市中核市移行連絡会議を合計12回開催し、県との協議を進めてきた。また、平成29年度から引き続き茨城県における市職員の実務研修を実施したほか、中核市の指定の申出に係る同意の申入れを県知事に対して行うなど、順調に取組を進めることができたものと評価する。今後は、移譲事務実施に必要な例規及びシステムの整備等の準備作業のほか、中核市の指定に向けた手続きを進めていく。	○中核市に移行するまで継続的に取組を進める事業であるため、本事業を継続する。	中核市移行推進課
153	中核市移行に向けた取組の推進	中核市移行に向けた取組の推進	中核市への移行に向けて、保健所等の施設を整備する。 ・保健所施設整備 ・動物愛護センター施設整備	○保健所事務引継ぎ完了 ○施設整備竣工 ○開設準備終了 ○医師、獣医師、薬剤師等の採用、派遣研修等人材の確保及び育成の実施	○(仮称)水戸市保健所整備建築等工事 ○(仮称)水戸市動物愛護センター基本・実施設計業務委託 ○獣医師、薬剤師の県への実務派遣研修を実施	○(仮称)水戸市保健所整備建築等工事は平成31年度までの継続事業として計画しており、予定されている委託・工事が進捗している。また、(仮称)水戸市動物愛護センターの整備に向けた実施設計が繰越となったが、地質調査等の準備も含め、順調に取り組みを進められたと評価する。	○中核市に移行するまで継続的に取組を進める事業であるため、本事業を継続する。	保健所準備課